

令和7年第2回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月6日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和7年3月6日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	市民生活長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	農林水産長	中川克典君
観光振興部長	小林大吾君	教育次長	鈴木健一郎君
財務部長 財政課長	河島宏之君		

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和7年第2回（2月）定例会 一般質問通告表（3月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 (1) 国連の掲げる持続可能な目標、SDGsサステナブル・デベロップメント・ゴールズ（～2030年）の後、SWGsサステナブル・ウェルビーイング・ゴールズ（～2045年）となる可能性への対応について ① 市民のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の実現から皆伐・再造林の植えるビーイングへ ② 森林環境譲与税による森に親しむ活動の推進 ③ 森林資源を活用した商品開発及びふるさと納税の返礼品づくり ④ 森林経営管理制度の強化及び4つの森林組合の統合推進 (2) 世界文化遺産「佐渡島（さど）の金山」活用元年としての文化観光地域づくりの推進について ① 持続可能な官民の組織体制 ② 佐渡汽船ターミナルビル及び船内でのストリートピアノの実現 ③ ボランティアツーリズム、SDGsツーリズムの推進 ④ 対馬モデルに倣った海洋プラスチック問題の改善及び3Rの推進 ⑤ 佐渡市の石として赤玉石の登録を実現すること及びTOKYO TORCHでの展示へ (3) 新潟県と緊密に連携した持続可能な佐渡づくりについて ① 世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けて ② 新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例の制定を踏まえた佐渡市の対応 ③ 会津財布やまちのコインに倣った地域電子マネー佐渡小判（仮称）もしくは新潟県と連携した越佐小判（仮称）の導入 (4) 姉妹都市、対岸市、連携協定締結自治体との一層の交流推進について ① 国分寺市と連携した国分寺跡のデジタル復元（AR：拡張現実やVR：仮想現実） ② 入間市と連携した入間の海の復活や入間産の狭山茶、抹茶の活用 ③ 対岸市や連携協定締結自治体との連携の推進 (5) 生きる力を育む教育改革の推進について ① 妙高型イエナプラン教育の導入、凄すぎて誰にもイエナプラン教育 ② 不登校児童生徒ゼロを目指した教育改革、自由進度学習の推進 ③ 小規模特認校や学びの多様化学校制度を活用したモデル校の設置	室 岡 啓 史
2	1 医療関係について	村 川 拓 人

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(1) 佐渡市の医療体制の今後の展望について (2) 医療従事者全体の確保状況や今後の成り手問題について ① J A新潟厚生連佐渡看護専門学校の廃止の影響について ② 理系教育の強化や進路指導との連携について ③ その他の医療従事者の現状把握について (3) 災害時の医療体制について ① 避難所と専門職、特に薬局薬剤師とのつながりについて ② 心理専門職によるグリーフ（喪失）ケアなどについて 2 保育園の送迎における駐停車について (1) 降雪時の安全確保や基本的な在り方について (2) 今後の統廃合なども含めた送迎の安全性の考え方について 3 両津・南佐渡のクリーンセンターの今後について 4 佐渡市の組織体制や評価制度について (1) 360度評価について (2) 風通しのよい職場づくりのための具体的施策を問う	村 川 拓 人
3	1 ふるさと納税における米を返礼品とした実績額と、今後の推進方針について 2 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度と環境保全型農業直接支払交付金（環直）の今後の推進方針について 認証項目の見直し、秋耕など国・環直メニューの朱鷺と暮らす郷づくり認証制度への拡充検討について 3 多面的機能支払交付金資源向上支払（共同）の令和7年度交付単価について 4 佐渡総合高校が「ジーニアス農業遺産ふードコンテスト」で最高賞を受賞した米粉のフォーなど、当市における米粉の活用と消費拡大へ向けた取組について (1) 米粉用米の作付けに対する助成制度について (2) 今後の推進方針について 5 肉用牛の振興について (1) 佐渡島内の畜産振興における大型和牛繁殖支援施設（CBS）の効果と今後の課題について (2) 佐渡島内肥育牛の過去3年間の出荷頭数と今後の推進方針について	坂 下 真 斗
4	1 令和7年度一般会計予算について問う (1) 当初予算概要にある「地域医療の提供体制やライフラインを維持しつつ持続可能な財政基盤を維持して行けるよう、民間の積極的な活用やデジタル化により業務の効率化と組織のスリム化を徹底的に進め、プライマリー balan	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
4	スゼロを目指した行財政運営の変革に取り組む予算」とは具体的に何をするのか (2) 農林水産政策について ① 令和7年産米の需給調整で生産目標作付面積及び生産数量の目安について ② 佐渡ふるさと島づくり寄付金事業における佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」について ③ 集落営農・担い手支援事業はどのように進めるか ④ 環境・生物多様性による各種事業により農産物や島のブランド化は一定の成果は得られたが、更なる価値向上のための施策が必要ではないか (3) 中山間地域等直接支払制度（第6期対策）について問う ① 中山間地域等直接支払制度（第5期対策）の評価について ② 将来に向けて農業生産活動が継続的に行われる広域化の体制づくりについて 2 低所得者への支援と生活保護制度について問う (1) 生活困窮者自立支援の相談件数等は令和3年度から減少しているが、原因は (2) 生活保護ケースワーカーは社会福祉法で求められている基準を満たしているか。また、疲弊していないか (3) 家族介護料加算の支給漏れが他市で発生しているが、佐渡市では発生していないか (4) 生活保護対象世帯の把握や受付体制はどのように行われているか (5) 国民健康保険法改正法が施行により、1年以上保険料の滞納が継続する場合、改正前は短期証の交付で対応していたが、12月2日以降、滞納世帯に対し「特別療養費」の運用は、どのようにしているか 3 佐渡市こども計画について問う 107ページの(17)子育て短期支援事業（ショートステイ）では、保護者が出産・病気・出張等により家庭で児童の養育が困難となった場合、乳児院・児童養護施設等への入所について記載されているが、佐渡市内にこのような施設はあるのか 4 地震発生後の電気火災防止のため「感震ブレーカー」を設置することが推奨されている。設置について補助制度により普及を図るべき	佐 藤 定

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーの中にアップしておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔20番 室岡啓史君登壇〕

○20番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。今定例会最初の一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから「前向きの島づくり」を念頭に置き、通告に従い一般質問をいたします。なお、本日の配付資料は、「室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会」ホームページで見ることができますので、テレビ等を御覧の方は「室岡ひろし」でインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

さて、早いもので、お正月から2か月が過ぎました。2025年のえとは、きのとみです。十干と十二支の組み合わせた60年周期のえとの中で、きのとみは42番目に位置し、努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持つ年になるそうです。昨年7月27日に「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が実現しました。本年は、佐渡の世界遺産活用元年と位置づけ、努力を重ね、物事を安定させていくことにより、佐渡の活性化を図る必要がありますので、私もできる努力を継続したいと思います。

去る1月には、きらりうむ佐渡において「佐渡島の金山」の世界遺産登録認定書お披露目式が開催され、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長として出席させていただきました。世界文化遺産にふさわしい顕著な普遍的価値を証明するユネスコが国に対して交付する紙面のレプリカです。原本は国が保管しており、複製は新潟県庁、きらりうむ佐渡、西三川砂金山ガイダンス施設、佐渡市役所市長応接室に展示されておりますので、ぜひとも最寄りの場所に見に行ってくださいと思います。除幕式では、認定書を間近に見ることができ、「夢だけど、夢じゃなかった」というとなりのトトロのサツキとメイのような感想を抱きました。平成8年から28年もの間、先人の皆様が努力し続けてきた世界文化遺産登録が実現されたことが1枚の紙面に凝縮され、努力の結晶として形が残ることの重みをひしひしと感じ、目頭が熱くなる思いです。今後は保存、継承、活用に努め、佐渡、新潟が日本の扇の要としてさん然と金のごとく光り輝く、そのことを皆さんと世界に誇りたいと思っております。

「佐渡の農山漁村の生業と文化を大切にし、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観」、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりの計画に関する確認

と提案。(1)、国連の掲げる持続可能な目標、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、2030年までの後、SWG s、サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズ、2045年までとなる可能性への対応についてお尋ねします。国連の掲げる持続可能な17の開発目標、SDGsは、2016年から2030年までの目標で、国連が15年ごとに目標を設定して取り組み、SDGsもMDGs、ミレニアム開発目標からバトンを引き継いでいます。佐渡島をローマ字表記すると、頭文字がSDGsとなっていることから、引き続き佐渡こそSDGsを推進しなければなりません。その後の予定は未定ですが、次世代キーワードとして有力視されているのがウェルビーイングです。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態のことを指す言葉で、1946年に採択された世界保健機関の憲章で、健康を定義づける言葉として使われたのがきっかけで広まったとされます。日本語では、健康やいい人生、満ち足りた状態など、いろいろな訳し方をされますが、心と体と社会がいい状態というイメージの言葉です。これからの時代は、ウェルビーイングとは何かを明らかにするだけではなく、応用して人々を幸せにする製品やサービスの開発、職場や環境づくりなど、人々が幸せに働いたり学んだりできる仕組みづくりの構築が必要であります。そういう状況の中で、2030年に議論、採択して、2031年から2045年、国際連合設立100周年までの目標がSWG s、サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズとなる可能性があります。SDGsが目指すのは持続可能な開発であり、具体的な幸福や福祉の状態までには踏み込んでおりませんでした。SDGsの枠組みを超えて、より深く人間の幸福や福祉に焦点を当てたもので、サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズは、経済的、環境的、社会的な側面を統合し、持続可能な社会の実現に向けて新たな指針を提供することを目的としています。ちなみに、SWG sは佐渡ウェルビーイングヶ島の頭文字となりますので、2045年までの目標が正式に決定しましたら、引き続き国連と足並みをそろえてまいりましょう。

①、市民のウェルビーイング、身体的、精神的、社会的に良好な状態の実現から、皆伐再生林の植えるビーイングへということについてお尋ねします。先ほど申し上げたとおり、市民のウェルビーイングを大切にしなければなりません。そして、人間が生きるためには1人16本の木が必要であるため、国民の共有財産である森林の手入れもしなければなりません。すなわち、山に木を植えるビーイングな活動を進めなければならないと考えます。日本の国土の7割は森林であり、その多面的機能には70兆円の価値があるそうです。単純計算で、佐渡市の7割を占める森林には1,700億円の価値があるということになります。これらのことについてどう考えるか、佐渡市の見解を伺います。

②、森林環境譲与税による森に親しむ活動の推進についてお尋ねします。令和6年度より、国は森林環境譲与税から森林環境税と名称を変え、森林行政に本腰を入れるとともに、地方からの要望により配分費の見直しがなされ、森林の面積の多い地域に配分費がより多く補助されることとなりました。佐渡市では平成31年4月に佐渡森林整備計画が策定され、10年計画で自然共生社会の森林を目指しておりますが、現在では大雪の被害による竹林の整備も終わり、脱炭素先行地域として、二酸化炭素の排出を減少させるためにも、これからは森林整備を進め、世界遺産の島として恥ずかしくないように森林の美化を進めていく必要があると考えます。また、最近ではCLT、直交集成板等を使用したビルの建設やコンテナハウス、モバイル建築などが造られ、今後、より一層需要が高まり、供給体制を整えていく必要があると言われていいます。また、国民の2人に1人しか年に1回以上森林に足を運んでいないそうなので、今後、より一層森に親しむ活動を体験プログラムとするなど進めていく必要がありますが、佐渡市の見解を伺います。

③、森林資源を活用した商品開発及びふるさと納税の返礼品についてお尋ねします。森林資源を活用する林業を新たな産業として取り組むべきと考えます。2021年には、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が成立し、東京都内だけでもCLT材を使用した6階建て以上のビルが20棟を超え、現在では地上18階建てのビルの建設も始まっているとされます。また、コースターや鍋敷、積み木やウッドリース、アロマオイルなど、森林資源由来の商品開発が島内でも進み始めていると認識しております。これらの商品力を高め、今年度寄附額10億円を超えたふるさと納税の返礼品においても、森林の体験や森林由来の佐渡産品が人気になれば、寄附額の増加につながることでしょう。今後さらなる木材の需要が高まっていくとされる中で、現在佐渡では異業種の林業参入も認められ、雇用の確保等も進めるとともに新たな産業として林業の活性化を進めるべきと考えますが、佐渡市の見解をお尋ねします。

④、経営管理制度の強化及び4つの森林組合の統合推進についてお尋ねします。2019年に森林経営管理法が施行されましたが、佐渡市では未着手の段階です。国は、森林経営管理法を改正して森林整備をさらに進めようとしています。これを機に、佐渡市も林業を新たな産業と捉え、より一層力を入れて林業施策を進め、若い人の雇用促進を図り、地域の活性化を進める必要があると考えます。国は森林経営管理法の改正を検討しているとされますが、佐渡では植栽してから50年以上の10齢級を超えた森林が多く見られ、早急な整備が必要とされています。また、佐渡では、代が替わり所有者不明の私有林も多く、経営管理の委託が成立しないとされていますが、所有者不明の私有林はホームページ等で半年間公告すれば、経営管理権の委託に同意したとみなす特例も設けられました。脱炭素先行地域としても、管理制度に早く着手して森林整備を進め脱炭素に貢献するとともに、林業の活性化に努めるべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。また、将来を見据えて4森林組合の経営統合を図り、効率の向上を目指すべきではないでしょうか。佐渡市は、3森林組合に出資している状況であります。今後経営管理制度を進めるに当たっては、経営資源の集約化を図るとともに、重複した設備投資を避け、川上、川中、川下までの一貫した製造販売を含めた経営体質を強化して、今後の経営管理制度、新たな林業の発展に寄与していくことが必要と考えます。すなわち、本当の意味での佐渡の森林を利活用する上で、森林組合を1つに統合し、施業の基盤強化は必要不可欠なものであると理解しております。合併に向けた検討会を数回開催しているものと聞いておりますが、いつ頃を目途に1つに統合される予定であると認識しているのか、佐渡市の見解を伺います。

(2)、世界文化遺産「佐渡島の金山」活用元年としての文化観光地域づくりの推進についてお尋ねします。

①、持続可能な官民の組織体制についてお尋ねします。佐渡市は県に倣い観光文化スポーツ部を新年度より創設し、世界遺産課はその所属となります。一般社団法人佐渡を世界遺産にする会、国、県、市の世界遺産議連など、官民の組織体制をどうするべきと考えているか、市長の見解をお尋ねします。私は、各組織を発展的解消、名称変更の上で再構築し、より強固にすることで、世界遺産の本来の趣旨である不動産の保全を推進し、シビックプライド、市民の地域に対する誇りの醸成により、次の世代につなげていくために活用することが必要不可欠であると考えます。また、世界遺産県民会議は、次年度以降、年1回の恒例行事として開催し、新潟県内の自治体間連携、官民連携による観光振興につなげていくべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

②、佐渡汽船ターミナルビル及び船内でのストリートピアノの実現についてお尋ねします。ストリートピアノとは、町なかの公共場所に設置されている、誰でも自由に演奏できるピアノのことです。音楽のまちと称される浜松市のＪＲ浜松駅にもストリートピアノが設置されておりますが、ピアノ系ユーチューバーもたくさん訪れ、それをきっかけとして来場者が増えているそうです。そこで、佐渡汽船ターミナルビルや船内に、既に用途を満了し使用されなくなったピアノを活用し、ピアノ系ユーチューバーに弾いてもらうイベントを開催する、あるいはゲリラ的に御来島いただき、後日アップされた動画を見て、ファンが佐渡に追っかけ来島する流れをつくることのできるのではないのでしょうか。ストリートピアノをきっかけとして世界遺産を見に行く機運を高められると思います。このプロジェクトを佐渡汽船や佐渡観光交流機構、音楽愛好家の方々と連携して実現するべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、ボランティアツーリズム、ＳＤＧｓツーリズムの推進についてお尋ねします。過去に加茂湖や佐和田海岸、素浜海岸などで行われる海岸清掃に複数回参加させていただいております。これからも継続したいと思いますし、競技として競いながら楽しくごみ拾いをするスポごみや、ごみ拾いを行うボランティアツーリズムなどはさらに推進しなければなりません、その取組についての説明と方向性について答弁を求めます。以前の一般質問の中で、市長からは、環境美化と併せたボランティアツーリズムを推進し、持続可能な観光地域づくり、脱炭素ツーリズムとも組み合わせながら取り組みたいとの答弁がありましたが、進捗状況について説明を求めます。

④、対馬モデルに倣った海洋プラスチック問題の改善及び３Ｒの推進についてお尋ねします。対馬は、中国や韓国にも近く、対馬暖流など海流の影響も強いことから、佐渡よりもさらに海洋ごみ問題が深刻であります。そこで、対馬市は、「対馬モデル」研究開発連携協定を締結、プラスチック問題解決、ＳＤＧｓ及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に向けてにより、その課題解決に取り組んでおります。令和６年６月１７日、奈良県生駒市と長崎県対馬市は、共同申請により環境省ローカル・ブルー・オーシャンビジョン推進事業に採択されました。今後、両市はＳＤＧｓ未来都市間連携として海洋ごみ削減に向けた環境教育に取り組みながら、学校間交流やキャリア教育を推進していくものと理解しております。陸域と海域の自治体による共同申請で採択されたのは全国で初めてであり、奈良県及び長崎県の双方で県内初の選定となります。その活動の一環で、対馬オーシャンプラスチックバスケットが大阪関西万博への協賛品に決定し、大変喜ばしいことになっております。佐渡としても、島内でプラごみの粉碎機を導入し、粉碎プラを本土に移出、再資源化することで海洋プラスチックごみのアップサイクルができればいいかと、大変憧れております。このような取組を佐渡市としても推進するべきと考えますが、見解を伺います。

⑤、佐渡市の石として赤玉石の登録を実現すること及びＴＯＫＹＯ　ＴＯＲＣＨでの展示は難しいのかについてお尋ねします。赤玉地区より算出されるものだけを佐渡赤玉石といいます。鉄分と石英が高熱と高圧で結合した石で、非常に硬く、磨いたときに透明感のある光沢が出ます。色彩の美しさは日本一と言われて、日本三大名石の一つとされます。古事記や日本書紀にも赤玉の歌があり、弥生時代より加工され、勾玉や管玉として装飾品に使われ、江戸時代にはきせるや財布の根付などにも使われました。適度の大きさのものは磨いても自然のままで見てもいいことから、観賞石として珍重され、また大きなものは庭石として使われました。古くから朱は魔を払うと言われることから、佐渡赤玉石は縁起のいい石と言われ、佐渡では家の玄関や床の間に家の守り石として飾られてきました。しかし、昭和５７年以降では産出量はほと

んどなくなってしまう、採掘が禁止されていることから、非常に貴重な石になっております。兜町交差点、カブトワンのロビーに展示してある赤玉石は、渋沢栄一が日本経済発展を祈願して明治期に佐渡から取り寄せ、大切にした石で、誰でも触ることができ、触ると御利益があるため、今となってはつつるになっております。その他、六義園、清澄庭園、伊勢神宮などにも佐渡の赤玉石が展示されております。そこで、佐渡市の石として赤玉石の登録を推進すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。また、T O K Y O T O R C Hにおいて、現在のところ金鉱石が展示されておりますが、加えて赤玉石を展示するべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

(3)、新潟県と緊密に連携した持続可能な佐渡づくりについてお尋ねします。

①、世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けてお尋ねします。先人の28年にもわたる御尽力、そして世界遺産の暫定リストに記載されてから14年もの歳月をかけてようやく実現した世界遺産です。恐らく全国の世界遺産の中でもトップクラスに時間をかけて実現した、民間主導による希有な事例だと思います。新潟県で初の世界遺産登録された記念日及びその前1週間を記念週間として県条例の制定をしていただくという提案であります。以前の一般質問において、市長としては関係者の御意見も伺いながら検討するとの答弁でした。私としては、条例制定に至らないとしても、7月27日を記念日とすることは必ず実現しなければならないと考えます。実現することによって、例えば新潟県立の自然科学館、歴史博物館、美術館など、佐渡では市立のきらりうむ佐渡や博物館などが無料開放されれば、夏休みの始まりの子供たちにとって、自由研究のテーマ探しになり得ます。また、新潟県内の30市町村において、御当地の地域資源掛ける「佐渡島の金山」イベントを企画、実施してくれば、国内及びインバウンド観光の需要に応えるとともに、夏休みに新潟県民が県内を旅して回り、地元の魅力を再発見する好機になると確信しております。そして、記念日の1日、1週間が設けられれば、毎年1回、新潟県初の世界遺産を祝福して、未来永劫持続可能な文化観光地域づくりが全県で推進できるものと期待しております。このことについて市長の答弁を求めます。

②、新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例の制定を踏まえた佐渡市の対応についてお尋ねします。新潟県議会2月定例会において理念条例が上程され、3月末に可決される見込みであると理解しております。第7条には、「県は、この条例の目的を達成するための取組を総合的かつ効果的に推進するため、県、市町村、学校その他の教育機関等が意見を交換し、並びに相互に連携し、及び協力することができる体制を整備するものとする」という条文があります。御家族が高齢化して時間のない状況にある拉致問題の早期解決を必ず実現しなければなりません。全国では少なくとも17名の拉致被害者のうち、5名のみの帰国が実現、少なくとも12名がいまだ帰国を実現できておりません。北朝鮮による不条理な国家犯罪、人権侵害を断じて許すことなどできません。一昨年度、南佐渡中学校で蓮池薫さんのお話をお聞きさせていただきましたが、署名活動やブルーリボンバッジをつけること、募金活動など、自分たち一人一人ができることをやり、メディアを通して、拉致問題を忘れていないぞと北朝鮮にプレッシャーをかけることが大切だとおっしゃっておりました。拉致問題に関する市民活動についてどうあるべきと考えるか、佐渡市の見解を伺います。今年度から曾我ひとみさんが佐渡市の拉致被害者対策係の一員となられ、小中学生に対して家族愛の大切さを伝える活動や、市民に対する署名活動に熱心に取り組んでおられます。市長としても曾我さんと御一緒に岸田前総理に面会されたり、柏崎市、小浜市、佐渡市と3市での要望活動を行うなど、

精力的な活動が見受けられ、小中学校でも拉致問題に関する学習の機会が増えていると思いますが、県条例施行後に佐渡市の対応をより強化するべきと考えますが、連携推進について答弁を求めます。

③、会津財布やまちのコインに倣った地域電子マネー佐渡小判（仮称）、もしくは新潟県と連携した越佐小判（仮称）の導入についてお尋ねします。地域電子マネーだっちゃコインは、コロナ禍における佐渡の関係人口であるさどまる倶楽部会員にポイントの支援を行うことで一定の結果が出せたものと理解しております。一方で、市民利用の実現も含めた利便性向上を期待しておりましたが、維持管理にコストがかかり過ぎ、持続可能な地域電子マネーとはならなかったことは反省しなければなりません。佐渡市民はもちろん、インバウンドも含めた観光客の囲い込みの戦略の一つとしては、地域電子マネーを独自で用意するという一案なのだと今でも思っております。例えば福井県では、令和5年11月にデジタル地域通貨ふくいはいびコインを県として導入しました。幸福度日本一を表すハッピーと地域通貨を表すコインを組み合わせた名称で、「県民の皆様の幸せ実感につながるツール」をコンセプトとしております。このデジタル地域通貨は、子育て支援事業、健康施策事業、プレミアム付商品券事業等に活用されており、福井県全体における経済波及効果に一定の効果があるものと理解しております。そこで、会津若松市の会津財布や鎌倉市等のまちのコインに倣った地域電子マネー佐渡小判、もしくは新潟県と連携した越佐小判の導入を検討するべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。市単独で実現が難しければ、新潟県全体で住んでよし、訪れてよし、使ってよしの地域電子マネー越佐小判（仮称）が実現できれば、新潟県内全域で展開できる越佐リゾートでの消費行動に貢献されるものと期待が持てますが、そのことについて佐渡市の見解を伺います。

（４）、姉妹都市、対岸市、連携協定締結自治体との一層の交流促進についてお尋ねします。

①、国分寺市と連携した国分寺跡のデジタル復元、ＡＲ、拡張現実やＶＲ、仮想現実についてお尋ねします。昨年11月、佐渡市の姉妹都市である東京都国分寺市との交流事業に参加させていただきました。1日七、八万人の御来場の国分寺まつりに参加したり、約60メートルの七重塔などが建っていたとされる国分寺跡などの視察をいたしました。また、新庁舎の見学や建設の経緯を御説明いただき、大変充実した時間となりました。佐渡市は市制施行20周年、国分寺市は市制施行60周年ということで、成人と還暦という親子ほどの年齢差はあれど、姉妹として連携することはより一層強化するべきと考えます。武蔵国分寺と佐渡国分寺とがタイアップした寺社や七重塔のＡＲやＶＲのプロジェクトが実現できればいいなと想起したところであります。そして、国分寺市民の皆様にも世界遺産の島、佐渡へと遊びに来ていただき、真野の国分寺跡にもお越しいただきたいと思います。ＡＲやＶＲ化を新年度に発足する観光文化スポーツ部の記念事業にしてはどうか。財源は、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、地方創生推進交付金等を活用して実現ができるのではないかと思います。さらに、能登、隠岐、壱岐、対馬など、全国約50か所に点在する国分寺跡での横展開が実現できれば、全国の国分寺があった地域との連携による集客や交流の推進が実現できると考えますが、佐渡市の見解を伺います。

②、入間市と連携した入間の海の復活や、入間産の狭山茶、抹茶の活用についてお尋ねします。2023年7月、埼玉県入間市に赴き、姉妹都市交流事業に参加させていただきました。佐渡市、旧両津市と入間市とは、昭和61年から姉妹都市交流を継続しております。また、2022年5月に同じタイミングでSDGs未来都市に選定された文字どおりの姉妹です。佐渡市は、佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島

づくり推進条例を制定、入間市は狭山茶の主産地・入間市のおいしい狭山茶大好き条例を制定し、それぞれSDGsの推進により一層力を入れているところであります。ぜひとも、海なし自治体である入間市民のために、佐渡の海を開放する入間の海プロジェクトを復活するべきと考えます。また、入間産の狭山茶を佐渡で気軽に飲める環境づくり、お茶会などで入間の抹茶を使用するなど、両市の産業振興に寄与する取組を推進するべきと考えますが、佐渡市の見解をお尋ねします。

③、対岸市や連携協定締結自治体との連携の推進についてお尋ねします。施政方針のとおり、対岸市の新潟市、上越市との交流はさらに進めなければなりません。両市の市民が仮に半分しか佐渡に来ておらず、いつかは行ってみたいと思ってくれているとすると、新潟市の人口76万人の約半分38万人、上越市の人口18万人の約半分9万人、合わせて47万人が佐渡に来てくれることになります。10年で割り返せば、年間約5万人となり、年間観光入り込み客数60万人を目指す佐渡市としても、両市民の来島者増に期待が持てることでしょう。例えば両津港至近の鬼太鼓どっここむや小木港至近のアース・セレブレーションなど、港近隣で楽しめるイベントにお越しいただき、その足で相川鶴子金銀山や西三川砂金山など世界遺産も楽しんでいただく戦略が必要だと思いますが、佐渡市の見解を伺います。

また、連携協力に関する協定を締結した会津若松市では、会津温泉組合がアクションプランを策定し、入湯税を増額して、その財源を活用した環境整備を進めることになっておりますが、佐渡では環境整備をどうやって進めるのか、見解を伺います。新年度予算として、会津若松市との事業費が37万円となっているが、どのようなことを行うのでしょうか。世界遺産登録前から、旧相川町と山梨県笛吹市、旧春日居町、鎮目奉行出身地とは平成2年から小学校高学年の交流が続いておりますが、今後の取組についてお聞かせください。

(5)、生きる力を育む教育改革の推進についてお尋ねします。

①、妙高型イエナプラン教育の導入、すぐ過ぎて誰にもイエナプラン教育についてお尋ねします。昨年11月、妙高市立新井南小学校に赴き、妙高型イエナプラン教育研究会に参加させていただきました。イエナプラン教育とは、ドイツのイエナ大学で研究が始まり、オランダで広がった、一人一人を尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデル教育のことです。オープンモデルとは、つくり込まれた教育法、画一的なメソッドのようなものではなく、学校をつくっていく上での基本的な考え方、原則を提示するものであります。取組についても、校舎についても、私立ではなく妙高市立の公立学校で実現できているということに衝撃を受けました。5つの小学校と保育園を1つにして建てられた校舎は、機能的で大変すばらしかったです。そして、1、2、3年生、4、5、6年生の2チームが緩やかにつながる空間で、好きな場所で自由に伸び伸びと学習しておりました。先生は、児童のサポーター的に温かい目で見守り、必要とあらば丸つけやアドバイスをするお役目に見えました。とても勉強になり、佐渡でもまずはモデル校から取り入れられないかと思います。県内の公立でできているのであれば、佐渡市でできないという理由は見つかりません。このことについて教育長の見解を伺います。

②、不登校児童生徒ゼロを目指した教育改革、自由進度学習の推進についてお尋ねします。妙高での研修会で御一緒させていただいたお一人である石川県加賀市の小学校の校長先生からお聞きした、うちは不登校ゼロですと誇らしげに語られたお言葉を佐渡の先生がそれぞれ語れることが理想だと考えますが、佐渡市教育委員会の不登校ゼロに向けた努力について説明を求めます。私は、いじめ等が理由になっている

ことも不登校の理由の一つかとは思いますが、そもそも学校生活が楽しくないから行きたくないということが理由の一つではないのかなというふうに思っております。また、自由進路学習に取り組む学校、先生は少なくなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組であると理解しており、現行の学習指導要領にのっとった形での実施も可能だと思います。自由進路学習を教育課程の中心に据えるようシフトしていく必要があると考えますが、佐渡市教育委員会の見解を伺います。

③、小規模特認校や学びの多様化学校制度を活用したモデル校の設置についてお尋ねします。松ヶ崎小中学校、内海府小中学校では、小規模特認校制度を活用して島留学として、校区にとらわれない特色ある学校づくりに尽力されるものと理解しております。例えば総合学習の時間を活用し、「真・株式会社松ヶ崎小中学校」を立ち上げ、新潟市内のショッピングモールに赴き、地域の魅力を発信したり佐渡産品を販売したりするなど、大人顔負けの取組については驚くばかりであります。このように、少人数で自然豊かな環境を生かした個性的な取組がより一層必要になるのではないかと考えます。学校存続を目指し取り組まれているということも多いかと思えます。地域住民の思いや教育に関わる主体性が大切であります。これら特色ある学校づくりとして、様々な取組を国仲地域等全島の小中学校でもできるように小規模特認校を増やしていく、あるいは学びの多様化学校制度を活用するなど、まずはモデル校を設置して、佐渡型イエナプラン教育の推進するイエナプラン教育を推進するべきと考えますが、教育長の答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目、ウエルビーイングは森林再生ではなくて、やはり人の暮らし方であるとか、豊かにいろいろな形でどう暮らすかということでございますので、御質問、ウエルビーイングのお話結構ございましたが、森林の再生ということでお答えをさせていただきます。

森林資源でございますが、二酸化炭素の削減、国土の保全、生物多様性など、多面的機能が豊富にあるというのはもう、別に私だけではなくて、世界的な認識であるというふうに考えております。ただ一方で、議員の御指摘というのは、植樹をするためには伐採をしなければいけない。切らなければ植樹はできないわけでございます。この切るということが、やっぱり今大きな課題になっておるわけです。この佐渡の森林資源の利活用、これ島内の需要が、やはり島であるがゆえに一定規模しかない。そしてまた、島外に出すときは非常に搬出コストが高い。また、生産能力自体も非常に生産コストが高いということで、材としての競争力がやっぱりまだ低いというのが現状であるというふうに考えております。そういう点から、森林再生の大きな課題である、森林や木を使っていくというところをしっかりと取り組まなければいけないというふうに考えております。

そういう部分で、コストを削減するために建設業などの異業種参入モデル事業、こういうものも進めております。そして、バイオマスの利活用なども今計画をしておるところでございます。材としてだけではなくて、エネルギーも含めて総合的に木を活用していくと。その上で、植えるということを考えていかなければならないというのが現状でございます。

次が、木育の関係、森に親しむ活動でございます。今年度も木育事業や緑のフェスティバルなどを行いながら、市民の皆様は森や木に触れる機会をつくってきたところでございます。また、大学連携の一つとして芝浦工業大学が佐渡市の保育園と連携しながら遊具をつくっていただいたり、備品をつくっていただいたりということで、木の温かさといいますか、そういうものを伝えていく取組も大学連携の中で進めておるところでございます。今後につきましては、林業関係者の講話などを含めまして、様々な形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、森林資源の活用でございます。ふるさと納税というお話でございましたが、ふるさと納税はやはりインターネットの中で商品を見つけていただいて、それを希望していただくということになりますので、新たな商品を売り込むというのはそんなに簡単ではないというのが現状でございます。そういう部分におきまして、現在はやはり佐渡のアテビを利用したコースターとかアロマオイルの試作品など、こういうものも開発しておるところでございますが、佐渡全体がやはり海があり、農業、今お米が一番販売があるということで、やっぱりこういうものが強いところから、なかなか林業生産品についてはまだすぐというわけにはいかないと思いますが、ここは県と関係者と粘り強く、いろいろな形を考えていかなければいけないというふうに考えております。

次の森林経営管理制度でございます。現状ある御指摘ありましたが、現状佐渡では今のところ実績がないというのが現状でございます。今年度、地域林政アドバイザーを中心に、島内の森林資源のゾーニングを行っておりますので、そういう結果を踏まえながら、森林の利活用と併せて考えていかなければいけないというふうに考えを持っております。そういうところで、様々な意見交換をしてみたいと考えております。

また、4森林組合の合併でございます。佐渡市も県と共に今オブザーバーとして参加しております。従前から様々な課題があるわけでございますが、令和9年度の合併を目標にし、様々な形で課題に取り組んで、課題解決に向けて進めているという話を聞いておるところでございます。

続きまして、持続可能な観光の世界文化遺産を含めた官民の組織体制でございますが、現在佐渡を世界遺産にする会と連携をしながら「佐渡島の金山」の構成資産や周辺環境の保全、整備、出前授業などの活動を中心とした今後の会の在り方について、現在協議を重ねております。やはり守るということは、活用するということです。この2つ、守る、活用するということは非常に重要な取組ですので、行政だけではなくて、官民併せた形が必要であるというふうに考えておりますので、今後その議論を待ちながら、市としても必要なことを取り組んでいくというふうに考えておるところでございます。

ストリートピアノです。実は、これかなり前に議論はしております。何とかできないかというふうに考えましたが、やはり例えば、JRもホーム内ではやらないわけです。やはり待合室の広い場所であるとか、そういうふうに本来の営業に影響がない場所でやるわけです。ですから、佐渡汽船の場合、どこでできるかと大分議論をしたのですが、やはり夏場の混雑時にピアノ置くスペースがまずない。そして、ピアノを弾いた場合、音声、アナウンスが聞こえない可能性もあるというところを議論いたしました。そういう点で、やはり非常にこれは難しいだろうという点を考慮いたしまして、現在設置は考えていないというのが状況でございます。

ボランティアツーリズムでございます。現状といたしましては相川地区及び西三川地区において環境美

化活動等を行っておりますし、議員の御指摘のとおり、スポごみなど何かの事業の傍らに行うということは比較的できているというふうに考えております。しかしながら、ボランティアツーリズムという、環境を守るためにという旅行の形態を1つの形としていくのは、現在は民間においては佐渡ビューティフルツアーであるとか、昨年は全国の大学生45人程度が集まって清掃活動を行って、佐渡を学ぶであるとか、そういうものが民間主体で行われている状況でございます。やはりこれを商品としてどのように仕上げていくのかというところが今課題でございますので、ここにつきましてはDMO等含めまして、いろいろな議論をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、海岸漂着ごみでございます。対馬市は大変すばらしい取組だというふうに私も認識しております。ただ、対馬市でやっているからうちでやれるかという点、これまたごみの量が全然違うという点、そして対馬市の場合、もう既に中間支援組織を立ち上げて、その中でしっかりと回収から本土に送る、本州に送る仕組みができています点を考えますと、プラスチックごみの環境教育とか、そういうものも含めながら、当面どのような形ができるのか。そしてまたごみの機械のほうはおおよそ数千万円かかる。1,000万円、2,000万円ぐらいかかるという話を聞いております。小さいのもありますが、1,000万円、2,000万円ぐらい、普通にやれば、ビジネスとして考えたらそのぐらい要るのではないかという話も聞いております。そういうことを考えますので、やはり組織も大事ですし、学ぶということも大事だと思いますので、できる範囲がどのような形かということこれから研究してまいりたいと考えております。

続きまして、赤玉石の問題でございます。現在佐渡市の石という議論は、全く赤玉石とかではなくて、佐渡市の石を制定するという議論は全くしていないという状況でございます。また、市民からそういう声は、もちろん一部上がっておりますが、広く上がってきているわけではない。条例の制定になると、やはり市民全体で大きなうねりが必要であろうというふうに考えております。ただ一方で、今年、議員からも御指摘あったように、佐渡は世界文化遺産ということで、金山の価値を未来永劫、人類として守っていくということが、ユネスコから通知が来ているわけでございます。そういう点で考えますと、やっぱり今これから商業採掘が不可能な金山、金鉱石、こういうものやはり佐渡にとって非常に重要なものになるだろうというふうに考えています。ですから、こういう面で真に市民の皆さんの議論は様々分かれるだろうなというふうにも想定しております。そういう観点から、現在は考えていないということでございますが、市民の御意見の盛り上がり等も見ながら、議会とこれは御相談していくことかなというふうに考えております。

また、石を守る守らないは、やはり佐渡はジオパークの島でございますので、私が教育委員会いたときから赤玉石をどう守ろうという話はジオパークも進めてきたわけでございますので、ジオパークというところできちんとどう守っていくのかということは取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、「佐渡島の金山」の県条例制定でございます。これは県の御判断ですので、県の議会のほうで御判断していくことですので。ただ、世界遺産はやはり国が取るもので、その申請主体が県である、そして佐渡だけではなくて、県全体にこの波及効果を求めていくものでなければならないというふうに私も考えておりますので、やはり県条例でつくるのは全く問題ないというふうに考えております。佐渡市においてその記念日なりが必要かどうかは、これからまた様々な形で意見をまとめていきたいというふうに

思っております。ただ、私自身も7月27日というのは何らかで記録に残していくというのは大事なことだろうというふうにも認識しておりますので、様々議論をさせていただければというふうに考えております。

拉致問題でございます。まず結論から言いますと、やっぱり条例の制定について、佐渡は解決していない自治体でもございます。ですから、やっぱりこれが必要ではないかという認識もありますが、やはりこれまず拉致問題に関する市民活動、これ条例を制定しなくても、今署名活動、ブルーリボンバッジの着用、募金活動、そして拉致被害者関係市会で国、県、機関への要望を行っておるわけでございます。全ての自治体が条例を制定するわけではございませんので、今の3市で取り組んでいることも、この条例によってどのような形で変わっていくのかということもあり得るということで考えますので、全体像の中で必要性についてもう少し議論しなければいけないというふうに考えております。

地域電子マネーでございます。だっちゃんコインの経緯もございますが、これは議員からの御質問でも、ちょっと1つにはいけないのだろうと思っています。観光向けと地域の住民向けというのは全く別だというふうに思っています。これを一緒にすることによって、非常に大きなシステムコストがかかるというのが私の認識でございます。ですから、そういう面で考えると、例えば今言った福井県の話はあくまでも地域住民の話だというふうに思っています。ですから、ここに観光まで広げていくと、非常にシステム的に難しい。そして、観光の地域通貨は、市町村でつくるのは私は非常に効果は難しいと思っています。これはなぜなら、そのソフトを全部入れ直さなければいけないということです。ですから、やはり観光客が、観光から来るお客様が佐渡市に来たらこのソフト、新潟市に来たらこのソフトって、入れ替えていくというのは非常に難しいというふうに考えています。そしてまたもう一つ、地域通貨、ポイントをつける場合、そのポイントの原資をどのような形に考えるのか、ここが1つです。そして、その地域通貨をお金に換える仕組み、ここにやはり銀行が入らなければいけないというのが1つでございます。そういう部分で、これ佐渡市だけでできることではございませんので、本当に他市の成功事例、成功事例も実は申し上げるとポイント等をどう活用するのかということはやっぱり非常に難しいというところがあるというのも聞いておりますので、様々な課題を整理しながら、実現の可能性についてはこれから研究してまいりたいというふうに考えております。

国分寺市と連携した国分寺跡のデジタル復元でございます。今、世界遺産の取組をしっかりとしていこうということなので、現在の予算化では考えていないところでございます。ただ今後、様々な形で文化のつながりという点で、事業費等を国から確保できれば考えていくことは可能性であるというふうに思っていますが、観光の形態自体をもう少し変えないと、何かをつくったから観光のお客様が行くということではないわけです。やはりそこには時間軸であり、交通の軸であり、様々な要素が絡むわけでございます。そういう点で、観光の中で国分寺をどう生かしていくかというのは、全体像の中で、官民併せた観光全体が考えていかなければいけないというふうに考えています。

ただ、令和7年度、実はこしのくに国府フォーラム、これは「こしのくに」ということで、福井県から新潟県までになりますが、ここで国府があった地域がフォーラムを開いて、令和8年度に実は佐渡でこしのくに国府サミットが行われる予定となっております。そういう点をテーマにしながら、やはり国府があったという文化の深み、やっぱりここを情報発信していくということは、議員御指摘のとおり大事だと思っておりますので、こういうことを含めて取り組んでまいりたいと考えております。

また、入間の海でございますが、コロナ禍以降は中断しております。今後事業再開に向けて議論をしていきたいと思っておりますし、狭山茶、抹茶の活用につきましては、毎年佐渡市職員向けに販売も行っております。佐渡市で出すお茶のほうも、狭山茶のほうをお客様に提供しておる状況でございます。今後も両市との交流を推進しながら取り組んでまいりたいと考えております。

対岸市や連携協定締結自治体との連携につきましては、これ議員御承知のとおり、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。また、対岸市のほうも非常に予算をしっかりと持ちながら佐渡との連携ということで取り組んでおりますので、しっかりとこれは交流人口の拡大につなげてまいります。

会津若松市との連携事業でございます。これは、令和4年度から会津・佐渡広域観光推進協議会を立ち上げ、周遊モデルコース、高付加価値コンテンツの造成を行ってきたところです。令和7年度は、その商品の販売という新たなフェーズに移行するものでございます。商品造成販売に対するプロモーションの経費を計上させていただいたところでございます。また、高付加価値なインバウンドの取組も会津若松市が絡んでくるわけでございますので、そういうところも含めながら取組を進めてまいりたいと考えております。

笛吹市との交流事業につきましては、両市の小学生、5年、6年が隔年で訪問する子供交流を実施しております。令和7年度は、笛吹市の子供たちが佐渡を訪れる予定になっております。もうこのボランティアが、本当に当初スタート時に子供としてここに出て、その卒業されたお子さんがまたこの交流事業につながっていると。非常に長い深いつながりにもなっているわけでございます。非常にこういうつながりというのは重要だというふうに考えておりますので、しっかりと交流事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、教育改革のほうは教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、教育改革の推進についてお答えいたします。

イエナプラン教育は、子供たちの自主性や異年齢交流における協調性を重視した教育手法の一つであると承知しています。佐渡市の各学校においては、子供一人一人の学習進度、学習到達度に応じて指導方法や教材を設定するなどの個別最適な学びを充実するために授業改善に取り組んでいるところであり、教育委員会としては、そのための研修機会の充実や指導、助言に努めているところであります。また、各学校ではクラブ活動や生徒会活動、学校行事などをはじめとする異年齢での交流活動を実施しており、特に小規模校では複式学級特有の事業展開によって、異年齢での学習交流も行われているところであります。このように、各学校では授業改善や取組の充実が図られてきている段階にありますので、教育委員会としてイエナプラン教育の導入ということは考えておりません。自由進度学習についてのお尋ねもございましたが、これについても個別最適な学びの一つの手法であると認識しております。

次に、不登校についてですが、佐渡市においても不登校児童生徒数は増加傾向にあり、重要な課題であると認識しております。そのため、来年度からは全小中学校において、1人1台端末における心の健康観察アプリを導入することで、早期発見、早期支援の体制を強化するとともに、適応指導教室や校内教育支援センターの充実を図るなど、子供たちの居場所づくりに努めてまいります。

最後に、小規模特認校と学びの多様化学校制度についてであります。各学校が地域ならではの特色を出していくことは大切なことと考えております。その上で、小規模特認校については、教育委員会としてということではなく、あくまで取組の主体は各学校ですので、各制度の趣旨に照らしながら、各学校の実情や子供の実態、抱える課題や必要性などを十分に踏まえて、学校運営協議会等の場も活用しながら、まずは学校と地域や保護者でしっかりと検討していただくことが重要であると考えております。学びの多様化学校制度については、佐渡市では、教育委員会が運営するあすなろ教室をはじめ、民間が運営するフリースクールも複数あります。学校の特色を出すためにということではなく、ニーズや必要性を基に慎重な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入ってまいります。

諸事情で体力と時間が限られておりますので、できる範囲で頑張りたいと思います。カメラはモニターを映していただきたいと思います。大きく項目5つです。（1）、国連の掲げる持続可能な目標、SDGsからSWGsとなる可能性への対応について。（2）、世界文化遺産「佐渡島の金山」活用元年として、文化観光地域づくりの推進について。（3）、新潟県と緊密に連携した持続可能な佐渡づくりについて。（4）、姉妹都市、対岸市、連携協定締結自治体との一層の交流促進について。（5）、生きる力を育む教育改革の推進についてということで議論を進めたいと思います。

まず、これはウエルビーイングシティー入間市アンド郡山市ということで、左側、先ほどのとおり姉妹都市の入間市がSDGs未来都市になったときにウエルビーイングシティー入間、健康と幸せを実感できる未来共生都市ということで作ったテーマの資料です。そして、右が市民厚生常任委員会で視察に行った郡山市、ポップキッズこおりやまという、スーパーマーケットを改装した屋内遊戯施設なのですが、そのところで情報が共有されたウエルビーイングを基に事業を進めていますということの中の一貫の教育に関するウエルビーイングの分野であります。それで、佐渡の離島創生、SDGsからSWGsへということで、ここは二次質問で市長と教育長に答弁を求めたいと思いますが、先ほどのとおりSDGsは持続可能な17の開発目標ということで、ディベロップメントというのは発達とか発展とか開発とか、そういう意味であります。IGESの武内理事長が佐渡市役所で講演されたときも、もう開発、発展というところには限界が来ていて、むしろこれからは福祉とか幸福というところが、世界市民が達成しなければいけない目標にシフトしてきているというような御発言がありました。それで、これはまだ決まったことではないのですが、次の目標がSWGsになる可能性があるということでありまして、ウエルビーイングが一番大事、身体的、精神的、社会的に良好な状態ということです。今のSDGsは、経済的、環境的、社会的な変革ということで、そこから一歩踏み出すということであります。佐渡市としても、2030年までにSDGsの達成に向けて全力で頑張らなければいけないです。佐渡島はSDGsの頭文字になっていて、サステナブル、DX、デジタルトランスフォーメーション、GX、グリーントランスフォーメーションというようなキーワードともリンクしてくる。それが、また進化して、佐渡ウエルビーイング島として、サステナブル、ウエルフェア、これは福祉とか幸福という意味です。そして、GXというようなキーワードで2050年まで進化していくということが私は必要だと思っています。これからの時代は、やっぱり心の豊

かさを追求する時代になっていて、Society5.0、超スマート社会というのは哲学社会になっていくというふうに私は思っています。私の娘が小学校2年生のときに、私が人は何のために生きると思うと聞いたら、周りの人を幸せにするためでないかと秒で返してきまして、人生2周目かなと思ったのです。その子が小5になったときに、今年の新年の抱負何ですかと聞いたら、ただ無心に生きるだけですと返ってきたのです。私は、そういう考え方というのが非常にこれから大事になってくると思っていて、物質的な豊かさはもちろん大切なのですが、これからは心の豊かさが非常に重要になってくるというふうに思っております。

それで、市長と教育長に質問をしたいと思いますが、2030年にSDGsが終了しますが、その後、心の豊かさを追求する時代、哲学社会の到来を私は想定しております。市民に対してそれぞれ、今のうちからウエルビーイングについての啓発活動が必要だと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ウエルビーイングというのは、佐渡の方々がふだんから行っていることだと私は思っています。ですから、新たなウエルビーイングがあるから、一つの理想形として示すのは、私は悪い話ではないと思いますが、大事なことは、やっぱり暮らしの中に満足度がどのくらい高いかというところを追いかけていかなければいけない。私自身が今政策として、佐渡に若い人が住んでほしい、ここは可処分所得、そして可処分所得は何ですかという話は、自然や文化、歴史の中で生きている。そして、長い通勤時間ではなくて、比較的通勤時間が短い中で、この美しい自然、おいしい食の中で生きる、やっぱりこういうところの生活の豊かさというところだというふうに考えておりますので、私自身はウエルビーイングという考え方は今佐渡が目指すべき、今目指している一つの形だろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 御存じかもしれませんが、令和5年に国の第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるウエルビーイングの概念が重要視されています。これを受け、本市でもこのたび作成しました来年度からの次期教育振興基本計画の基本理念として、豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成、副題としまして、一人一人の自己実現を目指した教育の推進を掲げました。自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れながら、教育を通じて社会に根差したウエルビーイングを向上させていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 市長、教育長、両答弁ありがとうございました。これからやっぱりウエルビーイングに向かって進んでいくということをしっかりと確認できましたので、これからも頑張ってまいりましょう。

続いて、学ぶ林業漫画、お山ん画ということで、これは林野庁の職員の方が描かれた漫画であります。その方は、実は佐渡地域振興局で働いている方と学生時代の同期の仲間ということで、そういった御縁も大切にして、森林利活用というところを、大人も子供も、まずは漫画で学ぶというようなことが必要だと思います。

それで、農林水産の観点からお伺いしたいと思いますが、こういったものを子供たちや出前授業等で啓発、読んでもらうとか、講師としてお招きして、佐渡で勉強会をして、森林の大切さや森に親しむことの

楽しさというところを啓発していく必要があると思いますが、農林水産部長の観点、御説明をいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

来年度でございますけれども、木育プロジェクトということで、市民の皆さんに森林や木に親しんでもらえるような取組につきまして、重点的に進めていきたいと考えておるところでございます。その実施状況も踏まえまして、より一層森林に親しんでいただけるような取組のほうを、県も含めまして、関係機関と一緒にさらなる研究していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、旭川大学、「君の椅子」プロジェクトということで、これも以前に一般質問で取り上げました。生まれてきてくれてありがとう、君の居場所はここにあるからねということで、北海道で自治体は限られていると思うのですが、生まれた赤ちゃんに椅子をプレゼントするというものがあります。椅子というのは、もちろん座るといことなのですが、居場所という意味で、一生大切にしてもらいたいということで始まったプロジェクトであります。それで、これも農林水産の観点からお伺いしますが、1脚仮に3万円だとして、出生が200人と期待するとして、600万円程度ということで、こういったものが森林環境譲与税も使えるかと思ひますし、進めていくということは検討するに値すると思ひます。そして、ふるさと納税についても、例えば10万円寄附してくれた人の返礼品として、1脚3万円で、その方にお渡しするというので、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがふるさと納税してお孫ちゃんにプレゼントするとか、そういったことも島外の人にとってもできると思うので、そういったものを例えば佐渡市の木、アテビで作るとか、いろいろ可能性が広がってくると思ひますが、農林水産部長の見解をお伺いします。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員御提案の「君の椅子」プロジェクトでございますけれども、これにつきましては、まず森林資源の活用、また市民の皆さんに森林に親しみを持っていただくという観点からも、すばらしい取組であると認識しておるところでございます。現在佐渡産材の利用促進を図る中で、我々といたしましても伝統文化と環境福祉の専門学校などと密に連携をしながら、様々な取組のほうを行っておりますので、御提案いただいた内容も検討しながら、市民の皆さんに佐渡産材のよさを知ってもらい、そして利用促進につながっていくような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続きまして、ウッドサイクル事業、木（もく）の島づくりということで、森林のところで最後は市長から総括的な答弁を求めたいと思ひますが、先ほど一次答弁でもありましたが、木を切って植えていくというようなサイクルをしっかりとやっていかなければいけないと。佐渡全島で7割が森林であり、里地、里山の森はほぼ伐採適齢期になっているというふうに理解しております。こういったことを、先ほどなかったですが、佐渡産ペレットを作るとか、そういったことも含めて進めるべきだと思ひ

ますし、森林環境譲与税をもっと活用して、ウッドサイクル事業、木（もく）の島づくりを推進すべきと考えます。「君の椅子」プロジェクトについてもぜひやるべきだと思いますが、そこら辺の総括の答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと質問が広くてあれなのですが、森林については、やっぱり木を切るということが大事ですし、やっぱり問題は、木材としての利用の採算が合わないというのがやっぱり一番大きな課題になってくるわけです。ですから、ペレットの利用であれ、例えば椅子を使うにしろ、量としては本当にごく僅かになってしまうわけです。ですから、結果的には伐採のシステムがうまく回らないということになってくるわけです。そういう面を考えていくと、エネルギーでどのように活用していくか、そしてアテビ等、アテビは特別な木ですので、ここをどう加工していくのか。例えば私は、これできるかどうか、聞いたことございませんが、オンリーワンの椅子、例えばその人の身長とかそういうものに合わせたオンリーワンの椅子を作ってやるというのも一つの、もしできるのであればですよ。これは、事業の可能性、私は今質問で考えているだけです。で分かりませんが、できるのであれば、そういうこだわりを持っていくと1つの事業化はできるのかなというふうに思っています。木材を使った商品というのは、日本全国に多々あるわけです。そしてまた、木材のブランド化というものは多々進んでいるわけでございます。そういう中で、通常のものであるとなかなか競争力に勝っていかないというところあると思いますので、そういうところ知恵を絞りながら取り組んでいかなければいけないというのが、森林行政の全体としての考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ世界遺産のブランドとも併せて、佐渡の森林が素晴らしいということを進めてまいりましょう。

続いて、観光のほうに入りますが、これは飛ばします。インバウンドも、マックス9,000人ぐらいまでは来てくれていたということで……あと5分しかありませんので、こういったところ、やはりコロナもあったのですが、伸ばしていかなければいけない。地方創生プレミアムインバウンドツアーというところもこれから進めていくものというふうに理解しているので、期待しております。世界遺産の県民会議というものを次年度開いていただき、県が主体ですが、開いていただきたいですし、地元自治体の首長として、やはり渡辺市長にも前のめりにぜひやりましょうというようなことで進めていっていただきたいと思います。御金荷の道もそうですし、富裕層に刺さるようなツアープランを醸成するとか、佐渡の関係人口100万人早期達成に向けて、さどまる倶楽部10万人を目指すとか、国、県、市で連携した観光振興の推進について市長の考え方の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界遺産登録に向けて、国からはかなり強い御支援をいただいているという認識でございます。この佐渡を売り込む。先般、国の予算担当課の人とお話をさせていただきましたが、何とか佐渡にインバウンドを連れて行ってほしいと。京都とか、そこの今ある観光客の公害になっているところ、オーバーツーリズムのところを佐渡に引っ張ってほしいと。そのために我々も頑張りますよということでお話を観光庁としてきたところでもございます。ですから、国、県との連携はしっかりしていると思いま

す。問題は、この新潟県全体の中で高付加価値なお客様をどう受け入れていくかと。この中に佐渡も含めていくわけでございます。やはりここが1つ重要な点。そしてもう一つ、インバウンドの数、多くのお客様に来ていただいて、本当の意味で佐渡を知ってもらおうというのは、私自身は高付加価値だけではなくて、1週間、10日、ゆっくりと、それこそバックパックでゆっくりと滞在していく。こういう方々を多くおいでいただくということも重要だというふうに考えております。この2点、どう取り組んでいくか。これは、国、当然今県が中核となって広域のインバウンドをつくっておりますので、そこと合わせながら佐渡市としても独自にしっかりと取り組んでいくと、また市町村と連携していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） では、続きましてストリートピアノ、今のところ難しいということですが、これも市長に。観光振興部長にしましょうか。ターミナルビル内が全て難しいとは限らないと思いますし、あとはあいぽーと佐渡を活用するなり、ほかの世界遺産関連施設でもよろしいのですが、例えばきらりうむ佐渡とか、そういったところに設置して、私がる申し上げたようなことを実現するというのを東京都庁モデルとしてやれないかなと思いますが、見解をお示ください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在、佐渡汽船のターミナル内ということで検討させていただいたところで、先ほど市長から申し上げたとおりなのですが、議員御指摘のとおり、ほかの場所でやれないかといったところであったり、またストリートピアノ以外、もちろん音楽につきましては青少年の教育であったり、あと観光客との交流、そういったところでも重要であるというふうに考えておりますので、ほかの方策については、今後どのような形が可能かどうかも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 以前からそういったことを検討されていたということですし、佐渡汽船だけにこだわることなく、ぜひそういった、音楽で交流が生まれるようなところを進めていただきたいと思います。

続いて、少し飛ばして環境美化についてですが、私の試算では、佐渡に流れ着く海洋プラスチックごみが年間274トンぐらいになってしまっているというふうに試算が出ました。一次答弁でも、対馬モデル、私やるべきだと思いましたが、市長としては要は状況が違うというようなことで理解しています。そうはいっても、特定有人国境離島の仲間でもある対馬市ともより仲をよくする必要があると思いますし、交流促進する、うまく言えないですが、成功モデルに乗っけさせていただくというようなスタンスは必要だと思いますが、市長の見解をお示ください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、こういうものはやっぱり中間管理組織といいますか、これを運営する方々が必要だというふうに考えています。これを全て市がやるというのは、これ現実的ではないというふうに考えています。そういう点で、よくNPOとか、そういう方々がこういう取組をされていますけれども、やっぱりそういう風土をつくっていくといいますか、そういう仲間をつくっていくといいますか、そういうものがやはり先ではないかというふうに考えております。この取組自体、例えばプラスチックごみの教育

であるとか、やっぱり非常にいいと思いますので、これを学びながら、我々としては何ができるかと、対馬市と同じまねをするのではなくて、佐渡の中で何ができるかということを考えていくことが大事だろうというのが私の認識でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 今中継施設になっている、例えば両津クリーンセンター等を活用するというのも一案だと思いますし、先ほどのとおり、アップサイクルにつなげていくように頑張ってみましょう。

続いて、16ページ目です。佐渡市の石として赤玉石の登録実現へということで、一次答弁ではよく分かりました。逆に言うと、どうしたら俎上に上がるかということは、例えば署名だったりするのかなと思ったりするのですが、私は渋沢栄一や岩崎弥太郎が愛してくれた石でもある、佐渡の赤玉石を佐渡市の石に登録すること、あとはTOKYO TORCHにも追加展示するということが必要だと今でも思いますが、市長の見解、どうしたら動いていくというふうに理解すればいいか、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一次質問で申し上げたとおり、私自身は金鉱石をこれからも守っていかなければいけないということも大事です。そして、赤玉石は現状販売されているわけです。やっぱりそういうものも含めて、全体の制度的なものをどうしていこうかというところが大事だというふうに考えております。ジオパークでも様々な議論をしてみましたが、決して法律的に販売は禁止とか、そういうことではないのですが、金鉱石はもう商業採掘が不可能ということで、守っていかなければいけない。守っていかなければいけないというのは佐渡に多くございますので、これを1つに決めるのがいいのかという話も出てくるわけでございます。条例ですので、やっぱりそういう部分でしっかりと、様々な合意形成が市民全体には要るのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） やはり糸魚川市の石、ヒスイが新潟県の石になったのも、署名等の情熱があつてのことだと思いますし、そういったことも議論しながら、ぜひ佐渡市の石というところにフォーカスが当てられるように頑張りたいと思います。

続いて、世界遺産のところなのですが、条例、記念日の話です。先ほどのとおりで理解しましたが、とにかく条例制定にはこだわっておりませんが、7月27日を何となくやり過ごすのではなく、この日が記念日ですということを県、市で挙げて盛り上げていく必要があると思いますが、観光の観点から説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

市長答弁申し上げたとおり、県条例に関しましては県のほうで御判断いただくということかと思っておりますけれども、我々としても7月27日という日にちにつきましては非常に大事な日にちであるというふうに思っておりますので、今後どのような形で記念日、記念日という形なのかどうかということも含めて、皆様の記憶に残っていただける形、どのような形がいいのかというところは県とも連携しながら検討してみたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） とにかく毎年1回必ずお祝いするという事で持続可能にできると思いますので、そこはしっかりやってください。

続いて、拉致問題です。先ほど市長答弁としては、要は市として条例制定するということは必要ないのではないかというふうに理解しましたが、県がこのたび議員発議で条例制定、可決見込みという状況まで来ておりますが、いま一度市長の拉致問題に対する思いについて答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 条例について、私は要らないということは言ったつもりはございません。条例については検討が必要だろうと。これは、なぜなら拉致が解決していない佐渡市でございますので、やっぱりしっかりと風化しないように訴えていかなければいけない。ただ、そこに今3市の足並みであるとか様々なことで佐渡市だけの条例というのがいいのかどうか。うちだけ条例を設けていくのかというところまた協議が要ると思いますし、本当に条例というものの在り方として、これがいいのかというところも考えなければいけないというふうに思っています。ただ、市の大きな目標としては、やはりこういうものをしっかりと、拉致の早期解決、風化防止、ここというのは訴えていかなければいけないので、その手段としてどう考えるかということを議論していきたいというふうにお話をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ早期解決に向けて、できる努力を続けてまいりましょう。

続いて、電子マネーですが、こちら会津コインだったり、会津若松市がスマートシティA i C Tというところをつくって、いろいろ進めておりますが、私は市にもこだわっていません。県としてやってもらうようお願いすべきと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正直、今までの県との話の中でこういう議論が県として出てきたのは、私自身記憶にはございません。ですから、県全体として記憶にはありません。ですから、やっぱりその辺、県がどのように考えているのかも含めて考えなければいけないと思いますし、よそから来たお客様に関しては、市単独では難しいというのはやっぱり私自身はそういうふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 最後、教育長、イエナプラン教育、ぜひやりませんか。答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員は先進的な実践校を視察されて、すごいと感じていたということでありますが、私の受け止めは、そのイエナプラン教育がすごいというより、その研究会で公開した学校の先生方の日々の努力の積み重ねがすごい、だと思っています。ちょっと私自身の昔話させていただきますけれども、かつて某附属学校で複式教育の研究実践をしてきました。研究会には全国から多くの方々が来られて、複式で学ぶ子供たちの様子を見られて、どうしたらこんなにすごい子供になるのでしょうかと問われました。でも、その答えは、複式学級だからではないのです。複式学級にすれば育つのではないのです。先ほど申しました、日々の教師のやっぱり努力があってこそなのです。教育は人なりといいますが、モデル校の設置よりも、まずは現在佐渡市が行っています研修会を通して、教職員の指導力の育成によって授業改善に努める、これを今後も力を入れて取り組んでいくことのほうが大事であると考えています。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） よく分かりました。皆さんでウエルビーイングを盛り上げてまいりましょう。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 19 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1 番 村川拓人君登壇〕

○1 番（村川拓人君） 皆様、改めましてこんにちは。リベラル佐渡の村川でございます。今回は、幼い頃の私の夢を枕とさせていただきます。小さい頃から扁桃腺が大きかったせいか、頻繁に喉を腫れさせて熱を出し、病院にお世話になることが多かったため、人の命を救う人たちに憧れていました。恐らくは、私の最初の夢はお医者さんだったのではないかと思います。周りの大人たちからお医者さんになるのは大変だけれども、看護師になる学校は佐渡にあるよとでも言われてきたのでしょうか。ゆえに、5 歳ぐらいの頃から10年以上、看護師になるつもりで生きてきました。残念ながら、結果して、看護学校への進学を高校生のときに諦めてしまいました。あまり理由を言うと身内から怒られるのですが、当時あまり仲がよくなかった人と同じ進路を選んで比較され続けるのも嫌だなと思い、またそうなってくると、経済的な事情を考慮せざるを得なくなったわけです。結局、進路指導の先生に言われるがまま、仕方なく受けた企業にたまたま引っかかって就職するに至りました。とはいえ、職業に貴賤なしではありますけれども、人の命を救う立派な職に就けるといふ専門学校が島内にあるということが、幼い頃の私にとって、将来の夢を考える重要なファクターであったことに違いはありません。今の子供たちにとっても少なからぬ影響があったものと考えれば、厚生連佐渡看護学校の件については、大変残念に感じているところであります。いずれにせよ、将来この島の人々の命を守りたいと思ってくれる子供たちや、医療に限らずとも、子供たちが自由に夢を描いてかなえていける島であってほしいと思っております。そのために、私自身も佐渡の未来を開拓のスローガンに基づき、微力ながら尽くしてまいりたいという思いを胸に、通告に従い御質問申し上げます。

医療関係の1 目、佐渡市の医療体制の今後の展望について。2 月12日に新潟県が発表しておりますが、厚生連に財政支援として10億円超の予算を盛り込み、病院立地 9 市も合計 9 億円の支援をするという方針が出ておりますし、同月20日の当市の議員全員協議会でも予算案に関する御説明をいただき、そこは別の部分での4,000万円と、加えて詳細が決まってから補正予算での対応を進めていくと示されたわけがあります。これまでの厚生連の一連の対応の中で、経営状況に関する佐渡市への情報提供が遅かったことに関しては残念に思う部分もありますし、佐渡市においては寝耳に水もいいところだったのではないかと考えております。とはいえ、厚生連の経営責任というレベルの話ではなく、全国的な病院の経営難というこ

とは報道されているとおりであり、最も重いのは国の責任であろうと思っています。一方で、市民の不安をどのように感じていらっしゃるのか、その上で市としてどう取り組んでいくのかという部分は、やはり市としても対応していかなければいけないことでもありますので、その辺りを踏まえた上で、今後の佐渡市の医療についての展望をお伺いさせていただきます。

医療の2つ目、冒頭申し上げたことと重なりますが、厚生連佐渡看護学校が2027年度に閉校することとなりました。当市の令和7年度当初予算案を見ても、看護師を目指す学生への奨学金貸付けなどの対応を行う予定としておりますが、やはり島内に進学先があるのとないのとは、保護者や子供たちの意識への影響は大きいと考えます。この点について、市としての受け止め方についてお伺いをさせていただきます。また、同様の観点から、子供の頃から選択肢として意識するかどうかという部分が重要だと考えますので、進路指導の在り方や職業教育といった部分での取組についての現状や今後についてお伺いいたします。また、医療従事者を目指すに当たり、教育者、保護者、生徒や児童本人も含め、理系分野を得意に感じているかどうかということが一つの指標として見られる部分があるかと思います。佐渡に限らず、日本全体で理系分野を苦手としている児童生徒が増えており、国際的にも理系学問のレベルが低い国と見られるようになったのは、決して最近の話題ではないことを思えば、理系教育の在り方という部分も考える必要があるでしょう。その点について、現状の佐渡市の課題認識や今後の取組についてお伺いいたします。また、医療従事者というと、安易に医師、看護師にばかりスポットを当ててしまいがちですが、例えば薬剤師や各種療法士、技師、訓練士など、医療現場を支える仕事は多岐にわたるものであります。そういった方々の成り手問題についてはあまり議論されることがないわけですが、市としての現状の確保状況や今後の成り手の部分について、把握していることや課題認識していることがあればお伺いいたします。

医療の3つ目は、災害時に特化した内容となります。現在の災害時の体制として、救護所設置の際には薬剤師1名の派遣という記載がありますし、救急、救護の部分については丁寧につくり込まれているという印象であります。その上で、避難所レベルの場合に、医療従事者、とりわけ薬剤師などが定期的に巡回するような仕組みがあれば、避難した方も安心できるのではないかと思います。現在の避難所への医療従事者の関わりがどのようになっているかをお伺いいたします。また、災害時は人命こそが最優先されるわけですが、助かった後の人生の長さを考慮すれば、非日常から元の日常に戻るための心理的なケアという部分は重要な観点であると考えます。グリーフケアという言葉がありますが、グリーフとは喪失を意味します。大切な家族や仲間を失ってしまった場合に限らず、本来の日常を失ってしまうということなども広い意味ではグリーフと言えるようです。地域防災計画には、心の相談窓口の設置であったり、県の責務の部分ですけれども、災害派遣精神医療チーム活動要領に基づく派遣であったりということが定められておりますが、精神医療という規模のものでなくとも、心理専門職が災害に関与できる仕組みがあればよいのではないかと考えますが、現在、そういった観点での対応について検討している部分があれば、あるいは心理専門職というのが島内にどれぐらい確保できるものなのかといった部分についてお伺いいたします。

次に、保育園の送迎における駐停車について。昨年6月定例会でも触れさせていただきましたが、やはり降雪期になると大変な状況となっているようです。雪が多少積もっているぐらいの日の朝ですけれども、畑野保育園の前だけは私自身も通ってみました。送迎のピーク時間を過ぎた朝8時10分頃でしたけれども、

保育園前に複数台の停車がありました。私事ですけれども、マイカーが古いFFで、冬タイヤも年季が入っておりましたので、通過するのになかなかしんどい思いをしましたけれども、またそういったところでいよいよ四駆の車に乗り換える決意をしたわけではありますが、まず市としての現状把握について、夷保育園に関しては、同様の状況のようだというのを何となくお聞きしておりますけれども、現状リスクを感じているような箇所が市内にどれぐらいあるのか、保護者や地域の方から寄せられている声などがいいのかといった部分についてお伺いいたします。

また、小学校においては、統廃合の話がかなり進んできております。今後保育園の統廃合についても足並みをそろえていくのでしょうか、立地や設備の老朽化具合など、様々な観点があることと存じますが、送迎における安全性といった観点も重要ではないかと思っております。この辺りの基本的な考え方についてお伺いいたします。

次に、両津、南佐渡のクリーンセンターの今後について。市民厚生常任委員会において説明いただいているとおりにかと思いますが、両津、南佐渡のクリーンセンターについては、長期包括契約から外れ、3年単位の契約としてきた経緯がありますが、契約期間満了までの令和9年までは間違いなく維持されること、加えて、契約期間満了となっても、即時中継施設の機能を停止することは考えていないとお聞きしたつもりであります。しかしながら、市民の方々からは、現在がそういう説明なだけで、後でひっくり返されるのではないかと疑心暗鬼になっておられる方もいらっしゃるようですので、情報が独り歩きしているような印象も持っております。そういった観点から、改めて議場にてしっかりと整理したほうが、市民の皆様にとっても分かりやすかろうという思いで通告した次第であります。議員全員協議会で示された令和7年度当初予算の説明においても、中継施設での3Rに寄与する活用方法といった観点の話もございましたので、そういった部分も含めた上で、改めて全体像についてお伺いさせていただきます。

佐渡市の組織の在り方や評価制度について。まずは360度評価について。これは、大阪府箕面市などでも取り組んでいることですが、上司が部下を評価するのみではなく、同僚や部下からも評価をされる仕組みのことです。360度評価の利点については、評価に対する納得感や改善点を見つけやすくなる、フィードバック性が上がること、これらによるエンゲージメントの向上など様々ありますが、私自身が特に重視しているのは、下からも見られているのだという意識がハラスメントの抑止力にもなり得るものであるということだと思います。しかしながら、日本の組織文化にあまりなじまないという話もありますから、慎重な検討が必要ではないかと思いますが、当市において導入の可能性がないかどうかということについてお伺いいたします。

全体を通して最後に、風通しのよい職場づくりについて。昨年の12月定例会において、コーポレートコーチングというものについて話題提供をさせていただきましたが、その際市長からは、新しい何かを導入するという考えはないとの御答弁をいただいております。一方で、市長御自身の考えが全て通っていただければ不祥事はないであろうこと、その考えや思いが全体にまで浸透していない部分も一定程度あるかもしれないとおっしゃっていただいたと記憶しております。そういった部分を踏まえると、やはりリーダーたる市長個人の能力がいかに優れていたとしても、それを全体に浸透させる手法は何かしら必要であろうと思うところであります。私自身は、あらゆる組織に適用可能なコーポレートコーチングこそが、よりよい手法ではないかと思っておりますが、そこに限らずとも、副市長、総務部長と連携をして、何か御検討い

ただいて、具体的な取組につなげていくべきではないかと思っております。

少し話題はそれますが、昨年12月に柴田秋雄さんという方が亡くなられたことに心を痛めたのですが、この方を少し紹介させていただきます。柴田さんは、バブル崩壊後に経営難となったホテルアソシア名古屋ターミナルホテルの総支配人を任され、経営の立て直しを図られた方です。同ホテルは、駅前の再開発により、2010年に閉業してしまいましたが、今も柴田氏の志を引き継ぎ、活動されている方がおられるほどです。彼の功績は、テレビ番組「奇跡体験！アンビリバボー」でも取り上げられたほか、ドキュメンタリー映画も制作されたのですが、その映画の粗筋を読み上げいたします。名古屋駅前の老舗ホテルは、4期連続の赤字を出していた。経営陣の退陣、新たな総支配人に選ばれたのは柴田秋雄。長らく労働組合の役員を務めた柴田は、再建に乗り出す。しかし、実行した再建策は、リストラでも成果主義導入でもなかった。従業員が参加して経営理念をつくり、みんなで合宿して、夜を徹して夢を語り合い、夢は日本一幸せな従業員をつくること。従業員のお誕生日会、従業員食堂のリニューアル、数々の試みが始まる。さすがに合宿やお誕生日会というものは公務員になじむものではないと思いますが、この映画を拝見した感想を申せば、組織づくりというものに関して多くのことを学ばせていただき、感動した次第でありました。

また、さらに話題を替えますが、安全第一という言葉が労働現場で使われるようになったゆえんは、今話題のUSスチール社が発端と言われています。1906年当時のゲーリー社長が、安全第一、品質第二、生産第三と経営方針を掲げ、当時は他社どころか社内からも批判の声があったようですが、いざ安全第一を実践したところ、品質や生産性も向上したということによるものです。私の感覚でしかありませんが、この安全第一という文化の歴史と、従業員を幸せにすることが、企業の経営再建にまでつながっていった柴田氏の取組に重なるような気がいたします。ただし、柴田氏の取組が我が国の多くの企業や組織にまでまだあまり広まっていなかったということも事実であります。これまでも私が主張させていただいていますが、風通しのよい組織づくりや幸福に働ける職場づくりこそが、市民サービスの向上に最も寄与するものであると考えてございます。改めて、具体的な取組ということを何か形にしていけないだろうかということについて、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 1時45分 休憩

午後 1時46分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡市内の持続可能な医療提供体制、医療の方針ということでございます。現状の基金において新潟県のほうが10億円という支援をすると。それに併せまして県と様々な協議をしてきたわけでござい

すが、県内6市で構成する地域医療連携推進協議会でも、この当初予算のちょっとスケジュール的に厳しいということで、まずはただ支援する姿勢を示そうということで、6市プラス3市、厚生連病院があるところになりますが、支援ということで決めて、当初予算編成を行ったというところでございます。9億円という、この連携の支援、これについては補正予算のほうでまた上げさせていただいて、御説明させていただきたいというふうに考えております。

今後、在り方につきまして、やはり3年間程度、経営改善の支援が必要だろうというのは、この協議の内容でも我々で話し合っているところでございます。ただ、予算につきましては、令和7年度、県も令和7年度分、我々も令和7年度分ということで用意しております。これにつきましては、やはり医療におきまして、やはり経営の収支、これが様々な形で大きく変動するということがございます。そういう点で読み切れないものがありながら、また、正直申して地域に応じて様々な状況も違うということもございすので、この後、この3年間の支援については協議をしていこうということで取り組んでおるところでございます。

一方、国に対しては、やはり診療報酬の問題が非常に大きいということ、これは地方の医療全体が今厳しくなっている。こういう中から、診療報酬の問題、そして併せて、我々は病院への支援を行っているわけでございますので、まずは特別交付税から普通交付税、こういうものの支援を含めて総務省にもしっかりと要望をかけていくと。また、その課題を内閣府に出していこうということで、今6市の連携の中で話をしておるところでございますので、様々な形で取り組んでまいりたいと考えております。佐渡病院を中核に、両津病院が支えとして、しっかり佐渡の医療を守っていく、この形は変わるわけではないというふうに思っておりますので、佐渡の医療の基本として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療従事者の確保でございます。私は、看護学校がないから看護師にならないということではないとも思っておりますし、一方、やはり経済的な面で、近くに学校があったほうが良いというところが望まれるというのも、それは事実だというふうに思っております。この判断した状況は、実は佐渡病院の佐藤院長とは、どうにかして残したいという話はしておりました。しかしながら、今入学する学生が10人程度、またこれが増えるという見込みがなかなか難しい、そして病院経営するためには1億2,000万円程度が必要だということで厚生連からお話がある。この人数とこの金額を考えた場合には、どうしても維持が難しいというのが最終的な判断でございます。もちろん佐渡から専門学校として出られるわけでございますので、今まで以上の奨学金をしっかりと支援しながら、佐渡にある、新潟にある、このデメリットをできるだけカバーして、そのような仕組みの奨学金をぜひつくっていきたいというふうに考えております。また、厚生連もそれに向かって真摯に取り組んでいくというお話も得ておりますので、厚生連と手を取りながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、医療従事者をつくるというのはやっぱり、今様々な形、例えば給与の問題であるとか、私自身が危惧しておるのは、今全体的に給与が上がる中、医療従事者の賞与がカットされるというニュースが全国あちらこちらで出ている。やっぱりこういうものの悪影響が起きるのではないかとすることは、先般6市の協議会の市長との間でも意見交換で出たところでございます。やはり、まずは厚生連の経営をしっかりとしながら、しっかりと給与を支払われる仕組み、そして今の給与が上がる、そのような仕組みをつくって、評価をできるような仕組み、そういうものをつくりながら、やはり市内の小中学校、中学校、高校で行う

課題解決型の職場体験などを含めながら、議員が看護師になりたかったというような夢を持ったような子供たちを育てていきたいというふうに考えておるところでございます。

看護師以外の医療従事者につきましては、これはやはりかなり技師等含めて御本人の意思というものが重要だというふうに思っています。こういうものに関しまして、お金の支援もありますが、やはり病院での課題解決型の職場体験であるとか、様々なものを通して、仕事を理解してもらうということを取り組んでいく、その上で御本人の意思によって奨学金等を支援していくという、この形で考えてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、災害時の医療体制でございます。市の計画でございますが、避難所への医療従事者の配置等は、これは予定しておりません。避難所でございますので。避難所に隣接して救護所を設置し、医療救護班を配置することと、こういうふうに決められているところでございます。医療救護班は、医師、看護師、薬剤師などの医療従事者で編成されます。災害時の心理専門職の具体的な取組については、これ防災計画で定められたもの以外、現時点では検討しておりませんが、やはり年齢によりであるとか、災害の中身であるとか、状況であるとか、そういうものにおける被災者の精神的なケアの重要性というのは、必要であるというふうに考えております。当市の保健師等の対応も含めながら、国や県、他市の事例なども参考して、どのような形がいいのかを考えていきたいと思っております。

島内における心理専門職の確保につきましては、総務部長から御説明をさせます。

一番最初の段階で、理系の教育が弱くなっている、このお答えに関しては教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、保育園、幼稚園の送迎でございます。降雪の有無に関係なく、園の駐車場を利用することはやはり基本的な在り方で考えておりますが、駐車場がない保育園、また雪によって除雪が間に合わない場合、路上の駐停車が見受けられる状況があるということでございます。我々もできる限り早く除雪をしながら、駐車場が利用できるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、様々な形で危険がないように、これ園からのお便りなどを通じて、近隣の駐車場の利用をお願いしておるところでございます。園児の安全確保のため、改めて保護者への周知に努めてまいります。

本当に本年みたいな急激な記録的な大雪の場合、やはり間に合わないケースも多々あるというふうに考えております。できる限り努力はしてまいりたいと思っておりますが、間に合わない場合は安全の確保を徹底してお願いをしたいというふうに考えております。また、今後は保育園・幼稚園・認定こども園適正配置実施計画を見直す中で、駐車場の確保を含めた検討を進め、園児の送迎時の安全確保を進めてまいります。

続きまして、両津、南佐渡クリーンセンターの両施設の問題でございます。現在、佐渡クリーンセンターへの中継施設として使われておるところでございます。当然我々は、議会に御説明した以上のものでもありませんし、以下のものでもありません。それを事実として取り組んでいくということでございます。しかしながら、今約束したから20年、30年、それでいくかということ、そういうことでもないということで思いますので、これは我々今廃棄物処理に関する最新技術などの情報も取り込みながら、あらゆる方法を踏まえながら、現在の利用状況のしっかりとした調査を行い、どのような形が市民の皆様にご迷惑をかけずに有効活用ができるのかと。このやり方です。廃止するとかしないではないです。やり方について、どのような形がいいのかを研究しておるところでございます。この検討の内容の状況等につきましては、市

民生活部長から御説明をさせていただきます。

続きまして、360度評価でございます。管理職を部下や同僚などが評価する多角的な人事評価制度でございます。これは、評価の公正性、評価というのは決して簡単ではない。例えば上司の評価というのはそんなに簡単ではないというふうに認識しております。部下の評価も大変難しい。総務課等で見ると、やはりその評価もかなり個人によってばらばらが、どうしても差があるというのも現状でございます。しかし、そういうことを学びながら、しっかりした評価をしていく体制をつくるためにも、実は令和7年度から導入に向けて今準備を進めておるところでございます。評価につきましては、できるだけ同じ目線で取り組めるように、しっかりと学びながら進めてまいりたいと考えております。

風通しのよい職場づくりでございます。ずっと申し上げているように、私自身はやっぱり話し合いができる職場でないと、今議員がおっしゃられていることも最終的には達成できないのではないかなというふうに考えております。私自身も、市役所職員として多くの職場にいろいろな話をさせてもらいました。その中で、公務員、やはり自分の責任の仕事はきっちり行っておりますが、組織としての目標をつくり、それを達成し、それに向かって課題を整理し、翌年につなげていく。この組織としてというのが、やはりもう一息、二息しっかりと議論をしながら進んでいく、目標達成に向かって、個人ではなく組織として取り組んでいく、やっぱりこういう風土が一つ必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

議員おっしゃるように、私自身が申し上げても、全てがすぐそこで全てできるということでもないというのも事実でございます。しかしながら、やはり一人一人が、私が言わなくても考えて動いていくということも、これは人事の中で重要なものであり、その管理をするのは課長であり部長であるというところであるわけでございます。そういう点で、私自身はやはり管理職がしっかりと係長と議論をし、現場の意見を係長がまとめながら意見交換をし、そして政策の進捗状況、課題の把握、そしてその対策、そういうものをしっかりと課全体でコミュニケーションを取っていく、それが部として情報が上がってくる、このような仕組みづくりを、風通しのよい職場として取り組んでいきたいというふうに思っております。新しい者がということもあるのですが、これやはりこういうことをしっかりと取り組みながら、いい制度があればそれを組み合わせて取り組んでいくというふうに私自身は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員御指摘のとおり、佐渡市においても理数系、特に算数、数学の学力に課題があることが毎年実施しています全国学力調査から明らかになっております。しかし、幸い、理科が好きと肯定的に回答する児童生徒の割合は、小中ともに全国平均よりも高い状況です。理数系をはじめとした学力向上に向けては、授業改善に向けての研修会を開催したり、指導主事による学校支援訪問等で指導、助言をしているところでありますし、また理科については、理科教育センター主催の研修会や講座を年間に複数用意をし、教員の指導力向上の支援に努めているところであります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、心理専門職の確保についてでございます。

心理専門職というくくりの中でいろいろな職種が多岐にわたってあるかと思いますが、どこまでの範疇というところではございませんけれども、市におきましては、当然保健師、それから心理士、精神保健福祉士の資格を有する者が当然おります。あと、島内におきましては保健所、それから佐渡総合病院などにも精神保健福祉士等資格を持っている方が在籍はしているかと思っております。ただ、全体的な数というものにつきましては、どれだけの確保ができるかというところまでは把握ができていない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうからはクリーンセンターの中継施設の関係の御説明をさせていただきます。

基本的には令和7年度、来年度は利用状況についての詳細調査等を行いまして、手数料改定の検討と併せまして3Rの推進の可能性などをはかりながら、市内全体の廃棄物処理の効率化に向けて施設の利活用を幅広く検討したいというふうに考えております。

また、令和8年度には、施設利用等に関する詳細調査を併せて進めるとともに、その内容をきちんとまとめて、実証委託について次年度の予算要求とか、そういったところに併せて進めてまいりたいと思っております。

そういったことを進めた後に、市民の利便性を確保しつつ、また皆様方からの御意見もいただきながら、継続可能な事業かなどを判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

では、順番に二次質問させていただきます。まず、佐渡市の医療体制の今後というところに関してですが、基本的にやはり市長おっしゃったとおり診療報酬のところがかなり、地方の医療というところで非常に問題になっているということだと思っておりますし、実際にちらっと知人の方から聞いた話だと、ある検査をしたくても、1年ぐらい待たなければいけないなんておっしゃっている方もいて、それぐらい佐渡の医療が逼迫しているにもかかわらず、もうかっていないというようなところもあるのだろうなと思うと、医療全体の仕組みづくりというところが問題なのだろうというふうに思うと、引き続き県、国と連携して離島の医療の在り方について発信していただきたいということしか言えないのかなというふうに思っておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと。二次での質問は、特にお伺いできる部分はないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思っています。

次に、看護学校の廃止の影響についてというところで、市長からも看護学校がなくなったからといって医療従事者を目指さなくなるということではないというのは、それは事実なのだろうなと思う一方で、やはり実際に目に見えるところにそういう学校があるかないかというところは、結構影響は大きいのではないかなというふうに思っております。職場体験みたいなどころでのフォローとか、そういったところもありましたけれども、また今後、島内に看護学校があったときとそれほど差がないように奨学金の手当てとか、そういったところをという話もありましたけれども、やはり佐渡の中で佐渡の人たちを守るために看護学校に入って、そして今もまた佐渡の中でそういうふうに職場で働いている人たちとのつながりみたいなところをもうちょっと強めたような、そういった教育の場での取組というのも一つ考えとしてあるの

かなというふうに思いますので、その辺りちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

奨学金のことでいいますと、教育委員会教育総務課等と連携をしまして、毎年市内の高校の3年生に向けて奨学金の御案内のチラシを配布しております。また、御希望される高校につきましては、私どものほうでお伺いをしまして、その奨学金がこういう趣旨で組まれたもので、こういう方が借りられますよというところについて御説明をしております。そのときには、やはり現在の医療人材の不足の状況ですとか、そういったところをきちんと説明をしながら、奨学金の説明をしております。また、地域振興部におきましても、職業講話ということで、毎年、看護師等に限ったことではございませんけれども、市内の各職種、事業者の方々からお越しいただきまして、実際の事業所でのお仕事だったり、そういった職業意欲というものを醸成するような取組を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。医療従事者の方となると、非常に激務であろうかなとも思いますが、そういった中で、佐渡の中で佐渡の人たちを守る仕事に就けてよかったと思って、誇りを持ってそれを子供たちに伝えていただく場ということで、非常に大事なかなというふうに思っておりますので、引き続き維持向上に努めていただければありがたいのかなというふうに思っております。

次に、理系教育のところ、子供たちの理科に関しては興味があるというところをお伺いすると、やはり20年前も、私が学校にいた頃という理科は結構得意な生徒がいて、ただどうしても理系となってくると数学についていかないと、高校物理あたりで挫折するというのが私自身もそういう形だったのですけれども、三角関数あたりでつまずくと、どうしても電気の話ができなくなってくるところがあって、実際に学力・学習状況調査の話もありましたけれども、令和6年度では中学生の数学が全国比でマイナス9.5ポイントというところで、かなり低いのかなというふうに思っております。そういった意味では、やはり数学の教育が非常に重要なのだろうなと思っていて、これは私自身もそうなのだけれども、なぜ数学が面白くななくなっていくのかというと、小学校の先生であまり言う人はいないのだけれども、中学校ぐらいになると、数学を担当していない先生あたりが、数学なんて大人になっても必要ないというようなことを平気で言うってしまうような先生もいたりするわけです。そういう中で、実際に大人になって必要ないと言われているものを学校でなぜ学ぶ必要があるのかというのは、子供たちは素直ですので、本当に別に真面目にやらなくていいのではないかなというふうになってしまうのはあるのではないかなと。そういったところで、そもそも理系教育の在り方というところで、教育学上なぜ数学や理科というのが必要なのかというところが非常に重要で、それを先生方がどう理解しているのかというところで、ちょっと教育委員会のほうでその辺り、理系教育って何で必要なのかというところが、まずそもそもどういう取扱いになっているのかというところをお伺いしたいのですが。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

理系教育ということで、議員おっしゃられるとおり、数学何のために勉強するのかというところをしっかりと子供たちに分かってもらうことが大事だろうというふうに思っております。数学を勉強するのは

なくて、数学を使って見方や考え方というものを学んでもらっているというふうに思っています。全国的にも、文系理系というような枠ではなくて、今、文理融合、教科横断的ということで、実際に活用する場面を探求学習などで取り入れようという動きもございまして、佐渡のほうでも昨年度、探求学習に関しては文部科学省からも調査官を招いて、研修会等も順次実施しているところでございますので、こういった取組も含めて、何とか佐渡の学習の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） ありがとうございます。

例えば大人になって使わないという話も、本当に使わないかということ、私も文系の事務屋ではありましたが、結構数学Bぐらいのことは仕事で必要になってきたりして、数学B取っていなかったから非常に苦労したというような経験はありますけれども、先ほどの話でいっても、例えば電気の話が三角関数ができないと分からないとか、実際自分で計算する必要なくても、数学ってそもそも共通の言語として、世界共通の言語として、世の中がこういうふうになり立っていますよということを学ぶために絶対必要なことですよねということ、きちんと理解をした上で、それが先生方がそういう認識を持ってもらって、自分の教科でなくても、学校で勉強していることは大事ですよという、そういう認識をちゃんとやっばりしていただければいけないのでしょうし、できればやっばり保護者の方たちもそういうふうな認識を持っていたいただければいいのだろうなということは思いますが、さすがにそこまで言うとな具体的にどうこうということは言えませんから、一応ただ先生方に対して、自分の教科以外の部分であっても、学校で教えていることは重要ですよということが分かっていただけるような取組を図っていただければありがたいかなというふうに思っていますので、お願いしたいというふうに思っています。

次に、避難所と専門職とかそのつながりというところで、避難所では何かやはり救護所が医療従事者の基本的な活躍の場であって、避難所レベルではそこまでという話がございました。まず、ちょっと救護所というところで確認をさせていただきますけれども、救護所に派遣する薬剤師1名という記載があったかと思えますけれども、これ佐渡市にて雇用しているという方なのか、あるいは厚生連のところで働いているというところなのか、その辺りの細かい部分とかというのが決まっているのかどうか、その辺りちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

救護所に派遣する職種につきましては、それぞれの協会、ですから佐渡の薬剤師会に派遣をお願いいたします。そうすることによって、そこに所属しておる薬剤師が選ばれていくというところで、市の職員であるとか、厚生連の職員であるとか、そういった部分ではなく、薬剤師会に所属されている方が派遣されるということでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） ありがとうございます。

となれば、薬局薬剤師の方とかも含めて全てということですから、例えばですけれども、薬剤師の方も災害のときとかにそういった地域のお役に立ちたいというような考えの方もいらっしゃるかもしれないですし、なかなかそこまで動けないよという方もいらっしゃるかもしれない。そこは、もう薬剤師のニーズ

にもよるのかもしれないのですけれども、やっぱり例えば避難所レベルであっても長期化したときとかに、通常服薬をされている方、あるいはちょっとやっぱり避難所に行って体調を悪くされてという方、そういった方々のことも考えると、薬剤師の方とかが定期的に避難所に足を運んでくださるような仕組みとかがあったりすると、すごく避難されている方としては安心できるわけです。それは災害の規模にもよるのかもしれませんが、実際にそういう動きが取れるのかというところがあるかどうかというのは、薬剤師側のニーズがどうかという部分ですけれども、その辺りも、通常薬剤師会と連携して、そういった救護所のやり方を定めているのであれば、そこまで踏み込んでちょっと話題提起してみるということもできるのではないかなというふうに思っています。そういったところ、今後ちょっと話題として出していただけないかどうか、そういうところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

医療救護の関係につきましては、県が主導するような形の中で、災害時には災害医療コーディネートチームというものが立ち上がります。その中には、看護協会でありますとか、薬剤師会でありますとか、そういった各種の専門職の会も所属するような形の中で行っております。避難所につきましては、立ち上がった中では、まずは佐渡市の保健師のほうが巡回するような形の中で意識的に対応するというところで、保健師につきましては災害時の研修、それからグリーフケアの研修等も受けてございます。そういった形で、一義的にはまず保健師が取り組む中で、そういった先ほど服薬の関係のニーズ等があった場合ににつきましてどういう対応をしていくのかというのは、また県と協力をしながらこの後対応していくという形になろうかと思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。そうしますと、基本的には保健師で、次の心理専門職という部分に関してもまずは保健師がというところかなという理解でありますけれども、そうなってくると、佐渡はやはり広いので、広域で災害が発生した場合にどれぐらい保健師で対応ができるのか、その保健師の人数とか地域の割当てみたいなのところって、具体的にお伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今行政の保健師というところで、正規職員は28名在籍しております。あと、保健師というところであれば、両津病院のほうにも保健師はおりますけれども、合わせても30名ぐらいというところでございます。それから、支所に保健師が割当てで配置されております。その30名等の中で、支所につきましては3名ないし4名の配置が3つの支所でございます。残りは本庁のほうにおるという形の中で、地域的な担当分けをしておるというのが現状でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。人数的にはかなりいらっしゃるというところで、災害時十分対応できるのかなという印象もありました。という中で、ただ、実際に薬剤師の方とつなげたり、あるいは心理職の方とつなげたりというところの、そのつなげ方について、ある程度何か決まっていること、こういうあたりのところと連携して。県とというのが多分基本なのでしょうけれども、例えばそれが県全体レベル

の災害であった場合、佐渡のことにはあまり構ってられないというような、そういう状況も考えられるわけです。そうなった場合、佐渡島内でどれだけのことが対応できるかということをやらなければいけない場合もあるかもしれない。そういうことを考えたときに、果たして佐渡の中で、薬剤師会とかも多分県の組織だと思うのです。県薬剤師会という中で佐渡にいる人とかとなるので、基本的には多分組織としては県同士なのだろうけれども、ある程度一方で佐渡として把握をしておいたほうがいい部分というのはあるのではないかなというところで、その辺りのつなげ方のところについて、どこまで検討されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

医療救護の関係、県が掌握をするという形でございますけれども、先ほど私申し上げました災害の医療のコーディネートチームというものは、それぞれの保健所長がトップとなって、それぞれの地域のそういった協力団体とチームをつくって対応していくというところでございます。佐渡の場合も、佐渡保健所の所長がトップになって、佐渡薬剤師会、それから新潟県看護協会佐渡支部、そういったいろいろな団体が所属をしまして、本部のほうは佐渡総合病院に設置をした中で、そういった医療救護に対しての采配を振るっていくというところでございます。

佐渡市においても、避難所の対応等につきましては保健師があるという形でございますけれども、救護の関係、医療救護の関係につきましては、議員もおっしゃられました県と調整をしながら、こういった対応ができるのかというのは、その中で検討していけるものと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。医療救護に関しては、基本的には県だということで認識をしました。

ただ、心理専門職の話とかでよくあるのは、やはりそういった災害時に自治体と特に連携みたいなところが決まっていないので、手はあるのだけれども何もできないことを歯がゆく思っているみたいな場合というのは結構ある話で、それがきちんと自治体と連携できているというようなところはあまりないというのが全国的な話みたいなのです。薬剤師においても、なかなかやっぱり県とそこまでの連携ってできていないのではないかなと思っていらっしゃる方も、佐渡にどうもいるような話も聞こえるのです。そういったことから考えると、市のほうから県と連携をしてその辺り、具体的に市の防災の対応の中で、この医療のところは県なのだけれども、そこどこまでどうやっていますかというところを市のほうからつつくこともできないかなというところもありますので、そういった辺り、ちょっと今後深めていくことができないかということをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

近年の災害もいろいろな複雑多岐にわたっておりますので、いろいろな対応が必要かと思っております。その部分につきましては県と協力をしながら、市のほうからも問題提起をかけながら、協力して検討できればなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。ちょっとその全体の成り手問題とか災害時の体制といったところで、

最後市長に、今ほどの話を踏まえた中で、全体通して何かコメントいただけるところあればお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きな災害があったときは、短期的なものと長期的なものを考えなければいけないと思っています。そこをしっかりと分けて対策を考えなければいけないと思っています。それが、心理的なものもやはり長期的なもの。短期的にはなかなかそこまでは回らないだろうというふうに思っています。短期的にはまず命を守る、食を確保するということになると思っています。ですから、そこをしっかりと、そういう部分を分けながら、今回の能登半島で起きたように、孤立対策も含めて、まずは物資等を確保しながら取り組んでいく。その後、中、短期といいましても1週間ないしそのぐらいになると、今議員から御指摘あったような点が多々出るわけでございます。そういう点で、医療チームと薬剤師含めて毎年防災訓練を行っているわけでございますので、ぜひそういう課題については防災訓練の中でまたしっかり上げて、各代表と議論をしていくということも取り組んでいきたいと思っていますので、また課題等あれば様々、チャンネルであれば、ぜひ我々に御指導いただければ、我々もその中でしっかりと話をしたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。そのように引き続きお願いしたいというふうに思っております。

では続いて、保育園の送迎のところの話でさせていただきますけれども、まず6月定例会でお伺いしたときには、畑野保育園に関しては一応行政サービスセンターに駐車をした上で送り迎えをしてほしいということが基本ベースになっているということだそうですが、実際行政サービスセンターは頑張って除雪をしてくれてはいるものの、歩道までは除雪されていないので、そこまでどうやって歩くのだという、現実的にはかなり難しいよねというような状況になっていたりもするわけです。それは、やはり保護者の方にとっても難しいだろうということからすると、脇に車を止めるということ自体がもう本当にやむを得ない状況だというふうに思っていますし、夷保育園に関してはどこにというところもちょっと具体的に言えない状況だというような話も6月にお伺いしていますので、その中で、まずちょっと歩道まで雪かきをしたところで多分行かないだろうって、ここの認識、ある程度一定やむを得ないのではないかなというところと、それを公に行政としてやむを得ないって言い切ることができるのかどうかというのも多分難しいのしょうけれども、その辺り具体的にどういうふうに御認識されているのかなというところを、ちょっと率直なところでお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、2月上旬のあの大雪は特殊な事例ということで、除雪ができなかった、間に合わなかったということではありますが、通常であれば駐車場から保育園まで歩道のほうは除雪しておりますので、園児の安全のためにも、今後も引き続き駐車場の御利用をお願いするものでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） たまたまこの間の大雪のところという一時的な事象だけ見てちょっと申し上げてし

まったのは、申し訳なかったかなと思います。通常はされているということは理解させていただきました。

とはいえ、実際に除雪をしたところで本当にそこを小さいお子さんを連れて歩いていくのかというと、なかなか課題があるのだらうなというところもあります。正直言って、落としどころがなかなかないのかなという感じも以前から感じてはいるのですけれども、もう強いて言うとしたら現状こういった状況になっているということが、例えば交通法規としてどうなのか、地域の風土としてどうなのかということからすると、行政としてあまり表に出してこはやむを得ないのでできるだけこの時間帯は交通避けてくださいというような言い方をすることも難しいのしょうけれども、現実としてはそうなっているというところを、実際にそれを表に出して言えるものなのかどうか。難しいのしょうけれども、一応そこだけお伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明申し上げます。

今駐車されているという道路につきましては、地域の生活道路として御利用されている道路でございますので、やはり道路交通法の規制というのは難しいというふうに考えておりますし、やはり安全のためにも、近隣に駐車場ございますので、そちらを御利用いただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。あまり言い過ぎて保護者の方がしんどくなっても仕方がないので、私はこれ以上ここでは申し上げないことにしますが、ある程度やむを得ない部分もあるかなと個人的には思っている次第であります。

今後の統廃合などを含めたというところでの送迎の安全性の考え方という部分でありますけれども、代表質問での答弁でも、今ある17施設中7施設が耐用年数を経過しているというような話もあって、やはり建物の健全性というところもかなり重視されるのだらうなというふうに思っております。非常に送迎を重視した観点で議論するというのも難しいのだらうなというふうには感じております。

例えばですけれども、夷保育園なんかは結構敷地も広いわけですし、畑野保育園に関しても多少は車を入れられるようなスペースがあるので、その敷地の中に車を止めるというような、そういった改良ということができないかどうかは、そういう検討についてはされていないかどうかということはお伺いさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

畑野保育園、夷保育園、両方園敷地内に数台分のスペースがございます。ただ、そこを利用できるかという議論はしておりますが、登園中の園児の動線、玄関までの動線になってございまして、やはりそこも園児の安全性を確保する面では、やはりそこへの駐車というのは御遠慮いただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。安全性上やはり難しいというところがあれば、そこも強くは言えないのかなというふうにも思いますけれども、引き続きやはり考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

最後、送迎のところで市長にお聞きしても、実態としては変わらない部分ありますけれども、保護者の方がやはり現状に関して子供の安全に対する不安な声に加えて、ただ実際、現実的に近隣のところに駐車してというのは、例えば降雪期でなくても、雨天のときに傘を差して、荷物も持って、小さい子を連れてというのはなかなかちょっとやっぱり現実的に厳しいのではないかなというような、そういう声もあるわけですし、その辺り、そういった保護者の方の若干相反する声、また地域の声に対して、市長のお考えとかそういったところがあれば、受け止めのところをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 利便性に関しては、様々なお考えがあると思います。もっとなかなか車が止められずに、私の子供は抱っこして10分ぐらい歩かないと保育園にたどり着かない場所でした、相川においては。ですから、やはり雨が降ったら大変、雪はできるだけ除雪をして。歩きにくい、それはあると思います。しかしながら、我々行政としては、万が一子供に事故が発生したときに、それをどうするのだと、どう対応するのと。これに関しては最大の配慮をしなければいけないというのが基本的な考えでございます。ですから、荷物を持って歩きにくいとか、私は今ちょうど孫が幼稚園に行っているのです、そういうときもありますし、大変だと思うときもあります。雨のときは私が抱えて朝車まで連れていくのですけれども、やっぱり大変だと思います。しかしながらやっぱり、特に保育園という大勢の人が集まる場所に関しては、やっぱり一定のルールをつくりながら、守っていけるようにしていかなければいけない。その中を、それを本当の基本として、どこまで安全性が担保できるかと、そういうところを園ごとにお話をしていくしかないというふうに私自身は考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。また引き続き持ち帰って、考えていきたいというふうに思っておりますし、確かに行政と言えることは市長おっしゃられている部分が基本なのだろうなということも理解はいたしております。

次に、両津、南佐渡のクリーンセンターの今後というところで、まず来年度に関しては利用状況の調査が基本ということなので、具体的な何か取組をやっていくという部分でないのであれば、お聞きすることも難しいのかなというふうにも思いますが、一方で、例えば利用状況の調査だけではなくて、利用を生んでいくような、そういった考え方、そういったことができないのかなと。3Rのところでもさらに活用していくことで実際に人が集まって、何か事業につながっていくようなところが、それこそ12月定例会ではリユースというところで不用品を集めて、例えば業者に売却してみたいなイメージをお話ししたかと思うのですけれども、そうした利用を生んでいくというところに関してまで検討するところがあるかどうかというところだけお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まずは現状を知るというところが必要だろうということで、現在調査を進めておるところで、来年度もその調査をさせていただきたいと思っておりますが、今議員のおっしゃっていただいたような3Rの推進は当然必要ですし、当部で行っておりますペットボトルの水平リサイクルとか、そういうようなところも絡めた中で何ができるか、併せて検討してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。私も両津に住んでおりますので、両津クリーンセンターの今後というところは非常に大事だと思っていますし、また小木のほうも親族がおるということもあるので、両方とも非常に大事な施設だというふうに思っていますので、引き続き委員会のほうでも注視してまいりたいというふうに思っています。

では、佐渡市の組織体制評価制度についてということで、360度評価ですけれども、正直申し上げると駄目もとで御質問をしたつもりだったのですけれども、令和7年から導入されるということで、正直驚いているところであります。その中で、申し上げたとおり、やはり日本の組織風土というところで、ちょっと課題があるのではないかなというような話もあったりして、後ろ向きな目で見えるのではなくて、課題に対してしっかりと取り組んでいただいて、よいものになっていただきたいという意味で、ちょっと実際にデメリットとして挙げられている部分をどのように解決されていくのかという、そういう意味でお伺いをしますが、まず1つ、多くの方がやはり評価に関わるということで、市長からも人の評価の在り方というのはかなり難しいというような話もありましたけれども、人手や時間といった面での運用コストの高さとか、そういったことも指摘されているわけであります。そういったあたり、ちょっとどのように取り組んでいくように検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

評価の手法が増えるという形の中で対象の評価数が増えていく。そうすると、集計作業とかいろいろなところで仕事量が増えてくるということも考えられますが、市長も申し上げましたとおり、公平性とかそういった部分の中ではそういった多面的な評価というものは非常に重要であると考えておりますので、集計作業でありますとかそういったものにつきましては、R P Aでありますとか、そういったデジタル技術を使いながら、事務効率を上げた中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） R P Aまで導入を検討されているというのは、かなり先進的なことではないかなというふうに思っております。ぜひそういった形で、負担が減るような格好でやっていただければありがたいのかなというふうに思っています。

また、例えばいろいろなサイトとか見ますと、360度評価を導入しても、結局花形の部署にいる人が評価されやすいというような、そういう風潮が払拭されないというような、そういう話もあったりするので。ただ、佐渡市においてオフィシャルで花形とかそうではないとかって、そういうことはまずないだろうというふうに認識しておりますけれども、一方で花形とかそうではないってところはないにしても、例えば組織風土みたいなのは課によっていろいろあったりというようなところあるのではないかなと。そうなってくると、これまで築いてきた職場の雰囲気みたいなものによっては、360度評価が非常になじみやすい職場となかなかちょっとなじみにくい職場と、そういうふうに分かれてしまうことも可能性としてはあるのではないかなというふうに思いまして、そういったところ、違和感なく導入していくために配慮していきたいこととか、そういったことがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

考えられるところとしますと、それぞれの部署の中で職員数が違います。少ない職員数でありますと、誰が評価したのかというようなところが分かってしまうような、特定されるような形、それによって適正に評価されないのではないかなというところ、考えはございます。ただ、不利益な取扱いがあった場合、苦情相談窓口に連絡をしていただきながら厳正に対処することなど、きちんとルール化をして適正な評価を担保したいというふうに現時点で考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。特定されることによってというのが多分両パターンあると思うのですけれども、仲がいいがゆえに厳しい評価をつけにくいという場合と、仲が悪いがゆえに足を引っ張り合うというようなことも、もしかしたらそういうことも、人間関係だからあるのかもしれませんが、できるだけそういったところが払拭されるように取り組んでいただければありがたいのかなというふうに思っています。

最後、風通しのよい職場づくりというところで、例えば代表質問でもハラスメント条例の話題がありました。ほかの自治体でも条例化を行っているというところもあって、当市においても検討すべき事項ではないかなということは私自身も思っているわけであります。基本的には首長や議員、職員を対象とするようなものがほとんどだというふうに思いますけれども、例えばハードルを上げるならば、民間も含めて市内全体でハラスメントをなくしていこうというような、そういうムーブメントにつなげるということもありではないかなというふうに思っていますし、また行政においても、カスタマーハラスメントというようなところを条例で施行するような動きも出てきているかと思います。公務員である以上、市民の声には誠実に対応しなければいけないというところもあるので、ただその中で行政の責務を超えた行き過ぎた要望みたいなものに対しても、やはり懇切丁寧には説明はしなければいけないのしょうけれども、なかなかうまくいかないというところで、過剰な対応を求められて心身に影響を及ぼしてしまうとか、そういったこともなきにしもあらずなのかなというふうに思っています。そういったところも含めて、パワーハラに限らず、いろいろなハラスメントを総合的に取り組んだ上で検討していくというのも一案なのかなというふうに思いますし、あまりハードルを最初から上げ過ぎてもというところで、まずパワーハラスメントというところを考えるのも一案かなと思います。全くそういった条例化ということは考えないという選択肢もあるのかもしれませんが、時代の流れとして今後増えていくのではないかなというふうに思うと、それはちょっと寂しいかなと思う次第であります。この条例の部分に関しては、代表質問でも御答弁、市長からありましたけれども、もう少しそれより踏み込んで、今後検討していくところがあるのかどうかというところをお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、条例というのは、市民全体で市の目標といいますか、市の在り方を意識するものだと思っておりますので、内部的なものであれば、私はまず条例は要らないだろうというふうに思っています。ですから、市全体の中でいろいろな条例の提案ありますけれども、市全体の中でそれが条例として制定をして、市民の皆さんから必要だという認識等があれば、それは否定するものではないというのが条例に対する基本的な私自身の考え方でございます。

そういった考え方でおりますので、内部には内部でしっかりと防止対策を一つの方針としては立てていく。議会のほうも今立てているケースもあるというふうに様々ニュースで出ておるわけでございますので、やっぱりそういうものをしっかりと内部的には捉まえながら、やっぱり市全体の条例というものの必要性、これは市民の皆さんの意見など様々聞きながら考えていくべきものだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。一般的な他市などの事例を見ると、やはり首長、議員、職員ってところがメインかなというところなので、それに並んでということからいうと、市長おっしゃったとおりなのかなと。私自身は、本当に佐渡市全体が働きやすい島であるということをとということを考えると、民間も巻き込んでいいのではないかなという思いもありますので、また引き続き市民の皆様の声をお聞きいただいた上で、検討するしないというところを進めていただければありがたいのかなというふうに思っております。

最後になります。代表質問の中で、圧力がダイヤモンドを生むという言葉があるけれども、それだけでは適応できない方もいるというような、そういう観点から組織づくりについてのそういった質問もありました。ダイヤモンドになれなかった炭素が一体どう扱われるのかというのはよく分かりませんが、恐らく価値のないものとして放棄されるのだらうなというふうにも思っています。佐渡市がという意味ではなくても、日本の古い組織づくりそのものが、強い人を選別していくような、そういう、俗に言うと体育会系みたいな言い方もあるのかもしれませんが、それはちょっとスポーツマンに対して失礼なような言い方にも感じるので、ちょっとそういう意図ではないということは御理解いただきたいですけれども、何かそういう古い体質というのはどうしても企業や自治体においても起こり得ることなのかなというふうに思っています。その中でも、代表質問の場でも私の一次質問に関するお答えにあっても、市長からは、話合いができる職場であったり、組織としてどうやっていくのか、一人一人が考えて動けるというところで、おっしゃっている部分は本当にもう全くもってそのとおり共感できることではあるのですけれども、昨日の代表質問のその言葉の前段に、仕組みではなくというような言い方があったかと思うのです。実際にやはり末端まで一人一人がそういった思いを持って取り組んでいただくためには、やはり市長が思いだけで伝えていてもなかなか届いていない部分があるのではないかなということから考えると、残り3年の任期の中で仮に達成できたとしても、その後、ではどうなのかとかということも考えなければいけないわけです。そう考えると、やはり具体的な何か仕組みをもってして職員一人一人にまで届けられるような、何かそういったものがあつたほうがいいのではないかなというふうに思っております。やはり職員同士がコミュニケーションをしっかりと図れて、市民に良質なサービスを提供する、その土台として快適な労働環境や信頼できる組織の在り方、人間関係の構築という部分のところで、360度評価も一つの取組なのではないかなというふうに思うと、仕組みとして考えていないというわけではないのだらうと、実際にやっていたらいいのだらうというふうに思いますけれども、そういったところでまたちょっといろいろと仕組みとして考えていただきたいという思いがありまして、その辺り最後市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が、仕組みでないというよりも、まずは話し合いがしっかりお互いに意見が出せるような職場が大事だろうという話をしています。ただ、仕組みというと、ルールという言い方でいいのかもしれませんが、今までも不祥事等もたくさんありました。その中でいろいろな仕組みをつくったけれども、最終的にはそれが守れないというのが繰り返してきた不祥事の要因でございます。その一番の理由は、私は係内での話し合いだというふうに、私自身も総務課長もやらせていただきましたし、市役所の幹部として起きてきた不祥事を見ていく中でそういうふうな認識をしている。だからこそ今、市長として、まずその係内でしっかり話し合いをして、目標を立てて、成果を見て、また改善していく。やっぱりこのような仕組みが大事だろうと私は申し上げておるところでございます。

当然、先ほど360度評価も含めて、評価体制も含めて、仕組みが要らないということではない。ただ、一人一人の考えをつくっていく、育てていくというのは、やっぱり仕組みよりもまず話し合いをしっかりしていく、その話し合いの中で、仕組みを併せてつくっていくという形になると思いますので、仕組みとかルールが要らないということではございません。ただ、まずそこを進めながら、人材育成を進め、そしてすばらしい他市等も含めて、取り組んでいる仕組み等は積極的に導入しながらやっていきたいというのは、これは基本的な考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。職員間でのコミュニケーションがしっかりと図られる、そういった職場というところを、なっていく、今以上によりよくなっていくというところを私も注視して見ていきたいというふうに思っておりますので、引き続き取り組んでいただければありがたいかなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆様こんにちは。リベラル佐渡の坂下真斗です。佐渡は、伝統文化を守り、継承する人、生物多様性を愛し、共生する人、新しいことに挑戦し、佐渡を盛り上げている人が大勢いる、夢と希望にあふれた島です。このすばらしい島をもっともっと発展させたく、通告書に基づき質問いたします。

1、ふるさと納税における米を返礼品とした実績額と今後の推進方針について。本市は、豊かな自然に恵まれ、農業者の皆様やJAや行政など関係者の皆様の努力により、おいしい米の産地としてブランドを確立し、農業政策を牽引してきました。ふるさと納税においても、米は人気の返礼品で、多くの寄附者の皆様から御好評をいただいておりますが、本年度における実績額と今後の推進方針についてお聞かせください。

い。

2、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度（以下、省略して「朱鷺認証」）と環境保全型農業直接支払交付金（以下、「環直」）の今後の推進方針について。本市の米において、朱鷺認証の貢献は大きく、生物多様性、環境に優しい米づくりは、全国から視察研修に来られる方が大勢いるすばらしい取組です。平成19年に発足され、それまでは売れ残ることのあった佐渡米が全量売れるようになり、農業者や関係機関が力を合わせて作り、守られてきた制度ですが、近年、残念なことに取組面積が減少傾向にあります。もちろん認証米だけでなく、水田面積全体が、農家の高齢化や離農により減っているのですが、佐渡の豊かな自然や景観を維持するためにも、産業を維持するためにも、面積を減らさないように努力する必要があります。

そこで、国の事業である環境保全型農業直接支払交付金、環直の畦畔除草プラス秋耕を朱鷺認証の項目に入れるなど、農業者が取り組みやすいものを拡充してはいかがでしょうか。今、朱鷺認証に申請している農業者は国仲の方が多いですが、畦畔除草プラス秋耕であれば、佐渡全体の農業者が取り組みやすいものになると思います。財源は国の補助ですから、市は4分の1の負担ですし、現在、市単独で朱鷺認証に3,000万円以上予算を割いていますが、こちらに申請している農家も、秋耕にシフトする方がいると思いますので、財政的にも有効だと思います。朱鷺認証と環直の今後の推進方針、また認証項目の見直し、秋耕など国環直メニューの朱鷺認証制度への拡充検討について、お考えをお聞かせください。

3、多面的機能支払交付金資源向上支払、共同と呼ばれているものです。の令和7年度交付単価について。本交付金は、農業施設の補修や子供たちの教育にもつながる生き物調査、ごみ拾いなどの農村環境保全活動に充てられる、集落営農にとって重要な交付金です。令和6年度、新潟県では減額され、その対応について、6月の議会にて私が質問したところ、国の要綱どおりに交付されることが基本だと考えているので、県と様々な形で話し合いを進めると御回答いただきましたが、令和7年度の交付単価についてお聞かせください。

4、佐渡総合高校がジーニアス農業遺産フードコンテストで最高賞を受賞した米粉のフォーなど、当市における米粉の活用と消費拡大へ向けた取組について。近年、米粉の需要が全国的に増加しています。米粉は、グルテンを含まず、油の吸収率も低いため、小麦アレルギーを持つ人やヘルシーな食品を好む健康志向の人に注目されています。農林水産省の発表によりますと、米粉の需要は平成29年までは2万トン程度で推移していましたが、2023年度には過去最高の5万3,000トン、2024年度は6万4,000トンに達すると見込まれています。輸入小麦の価格が高止まりしていることもあり、代替品として国産の米粉に注目が集まっています。米粉の需要は今後も増加していくと予想されています。

そのような中、佐渡総合高校が、農林水産省などが主催する食のコンテスト、ジーニアス農業遺産フードコンテストで最高賞を受賞しました。佐渡の米粉や石川県能登半島の食材を使い、地元と被災地を元気にしたいという願いを込めて、ベトナムの米粉を使った麺料理をヒントに、「日本中がフォー！！！！」と言う力強いネーミングです。本当にすばらしいことだと思います。本市においても、米粉は地域産業の振興や食文化の発展に貢献する可能性を秘めています。しかしながら、本市における米粉の生産量はまだまだ少なく、販売促進も十分とは言えません。

そこで、米粉の生産振興と販売促進を市の政策として推進することで、地域農業の活性化、食文化の振興、さらには観光振興にもつなげられると考え、質問します。

(1)、米粉用米の作付に対する助成制度について。

(2)、今後の推進方針についてお聞かせください。

5、肉用牛の振興について。佐渡市における畜産は、地域経済の重要な柱の一つであり、特に和牛繁殖は近年規模拡大する農家や新規参入もあり、2016年に約400頭だった飼養頭数が、2024年3月には900頭を超え、大きく増加しています。これは、2018年にJ A佐渡の大型和牛繁殖支援施設C B Sが稼働したことにより、増頭の推進や牛の堆肥を農地に還元する循環の仕組みづくり、牛の餌となる飼料生産の拡大などが進んだことによる効果が大きいと思われますが、(1)、佐渡島内の畜産振興における大型和牛繁殖支援施設C B Sの効果と、そして今後の課題について、市の見解をお伺いします。

(2)、佐渡島内肥育牛の過去3年間の出荷頭数と今後の推進方針について。3月2日に行われた市長との意見交換会において、参加された市民の方より畜産振興についての質問がありました。鹿児島などの有名産地では、行政がほとんど助成をしなくても頭数が増えて発展しているケースがある。佐渡市では行政が力を入れて支援しているのに、思うように畜産振興が進まない。その原因は何だとお考えですかという質問でした。市長はその回答で、肥育牛が少ないところに原因があり、今後は佐渡の牛をみんなが普通に食べられるようにしたいとおっしゃられていました。消費者の嗜好も霜降り肉よりもまた違った形に変化していることにも触れられていました。市長は牛肉のトレンドにも大変精通されていると感じました。消費ニーズに合ったおいしい牛肉を生産し、佐渡の和牛をブランドとして確立したいという意向なのだと思います。私も同感ですし、そしてこれは畜産振興だけでなく、飲食業や観光業、ふるさと納税など、他産業へも波及し、地域活性化に大きく貢献することが期待されます。

現在の佐渡で盛んな肉用牛の繁殖経営は、母牛を飼って子牛を生産し、高千の家畜市場に出荷します。そのほとんどが島外他産地のブランド牛の肥育もと牛となるのですが、村上ですとか島外の肥育産地が、高齢化などにより農家数が減少している現状がございます。つまり、繁殖農家にとってお客さんは肥育農家ですので、お客さんが減れば、肥育農家が減れば、需要と給のバランスが崩れます。佐渡として他産地に頼らず、肥育牛、屠畜してお肉になるまで佐渡で飼養する牛をつくっていくことが、今後さらに重要になってきます。その観点から、佐渡島内肥育牛の過去3年間の出荷頭数と今後の推進方針についてお聞かせください。

演壇からは以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税における米を返礼品とした実績額と推進方針でございます。まず、ふるさと納税におけるお米の返礼品の実績でございますが、令和5年度約2億2,000万円、令和6年度は2月25日現在で4億7,000万円となっております。今のところ、あればあるほど伸びていくだろうというふうなことは本年想定しておるわけでございますので、現在多くの農家の皆さんに、私自ら本当にとにかく米の冷蔵庫を開けて、1つでも余っていたら、ぜひ出荷に協力していただきたいということを農協と一緒に取り組んでおるところでございます。

令和7年度でございますが、より多くの方々から出品していただきながら、引き続き、佐渡は多様な品目あるわけでございます。実は先般、タレントの辰巳琢郎さんがいらして無名異焼を見て、ぜひこれふるさと納税でいけるのではないかというふうにお話をいただいたところでもございます。多くの本当にすばらしいものがあるわけでございますので、いろいろなものをブラッシュアップしていかなければいけないのですが、やはりお米というのは非常にこの佐渡の朱鷺と暮らす郷づくり認証米をはじめ、通常の佐渡米まで、本当に今強い引き合いになっているわけでございます。ファンをつかむという意味でも、本当に大事であろうと思っておりますので、お米を柱に据えながら、先ほど申し上げたように文化のものも含めて、多くのまた水産物も含めてですが、返礼品のブラッシュアップ、これしっかり取りながら、まずは寄附額で12億円を目指し、ふるさと納税約20億円、これの早期達成を目指していきたいというふうに今考えているところでございます。

続きまして、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度と環境保全型農業直接支払交付金の推進、認証制度の拡充でございます。議員御存じのとおり、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度というのは、生物多様性に特化したお米作りであって、決して減農薬が全てではございません。制度設計から生物と共生したお米作り、これを佐渡全島で仕掛けるというコンセプトでできたお米でございます。そういう点で考えますと、秋耕は、佐渡のマガンが今いなくなっている、その理由は佐渡の農家は一生懸命秋耕しますので、この秋耕の問題ではないかというふうに言われております。秋耕は、秋以降、冬場にかけて鳥類を含めた生物の多様性に非常に私自身は影響がよくないというふうに認識しておるところでございます。まず1つが、藻類を食べる鳥にとっては、餌を全部土の中に入れてしまうということでございます。そして、動物を食べる鳥については、稲株にいるカエルが全部出ていってしまうということでございます。ですから、今、トキのほうも秋耕起した水田に餌を取っておりますが、やはりこれは耕起した部分ではなくてあぜがほとんどだと思っています。その中で耕起していないところは、稲株のほうに行って餌をついばんでいるというのが現状だというふうに私は認識しております。そういう点で、この秋耕については、私自身は県にも以前、かなり強く、2年に1遍ぐらいでルールをつくってもらえないかということを県の農政部には話をしたことありますが、県のほうは秋すき込みが農業のためにいいということで、その方針は変えられないというお答えでございました。しかしながら、一方新潟平野では、秋耕をしていないところがたくさんあるのも現状でございます。そこにハクチョウがたくさん来ているわけでございます。ですから、やっぱりそういうことで、鳥を支える、生物多様性を支えるという点では、私は秋耕は決して生物多様性にとっては効果があるというふうに認識はしておりません。ただ、様々な形でCO₂の削減とか、そういうことが効果的であれば、またそれは別の形で認証すればいいと思っておりますので、環境保全型農業直接支払交付金の取組として行えば私はいいというふうに考えております。認証制度としては、制度変更を加えるということは全く考えていないということでございます。

また、あわせて、この全てを認証制度にすることがいいというふうに私は思っているわけではございません。今の量でも全て認証制度として売れていないのも現状でございます。お客様は、全て認証制度のお米が欲しいわけではございません。通常の佐渡米を欲しいというお客さんも圧倒的に多いございます。お客様のニーズに一定程度そろえていくという点でも、全てが朱鷺認証というのは、私は決して適切ではないというふうに考えているところでございます。

続きまして、多面的機能支払交付金の交付単価でございます。県内市町村から、これ議員御指摘のとおり、事業実施の要望が多いことから、新潟県全体で予算配分を調整することがあって、交付単価が今まで調整されていたというふうに県からは聞いておるところでございます。令和7年度新潟県予算は、従前の単価に戻した上、満額で計上されるということで聞いております。資源向上共同活動の単価は、田が10アール2,160円から2,400円に変わる。畑が10アール1,296円から1,444円に変わるというふうに今聞いておるところでございます。

佐渡総合高校を含めた米粉の推進でございます。実は、米粉が伸びているというのは議員の御指摘のとおりで、佐渡の民間事業者が行っているのも、非常に販売のほうが好調になってきているというお話は聞いております。一方、佐渡農協のほうで取り組んでいる米粉のほうは、決して順調であるとは言えない状況であると思います。機械の更新時期も近づいているというふうに私は認識しておりますが、佐渡農協の米粉は今のところ給食でのパンのほうが中心になっております。

この理由なのですけれども、私自身は、パンにしろ、麺にしろ、米粉の加工の難しさだというふうに考えております。今佐渡にある民間事業者が取り組んでいるのは、かなり当時先進的な、数年前、国の事業を使って、取り組んだ施設でございますが、先進的な施設と専門の米粉用の稲をつくって、それを米粉に変えて、それを麺にしておるということでございます。ですから、やっぱりこういう取組が必要になるということ、そして今佐渡全体でまだまだ米粉の需要というのがあるとは言えないというふうに私は認識しております。そういう点で、民間のパンでも麺でもそうなのですけれども、そういうものでぜひ米粉を作りたい、米粉が欲しいという需要と合わせながら、米粉の拡大については考えていく必要があるというふうに考えております。なお、米粉用の作付に対する助成制度につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

続きまして、和牛の問題、これは議員が本当にお詳しいのであれなのですけれども、今やっぱり全体の状況としては、肥育牛、牛が非常に厳しい状態でございます。先般民間事業者とお話をしました。やはり昔でいう霜降りというものがスーパーで売れないと。外国人等が来られるレストラン等は比較的堅調に動いているが、スーパー等で高い霜降りの肉が売れない、これが現状であると。そして、併せて飼料等の価格が高止まりしているというのが牛の現状であるというところでございます。

そして、佐渡の状況を見ると、これJA佐渡とも確認しておりますが、大型和牛繁殖支援施設、俗にCBSでございますが、これは非常に今厳しい状況になっております。かなりの経営的な赤字を抱えながら、今農協も苦しんでいるという状況でございます。そういう中で、私自身はやはり、これからどうしていくかということ、繁殖だけではやっぱり非常に厳しい、農家経営としては厳しいことになりますので、やっぱり肥育が通用するような佐渡牛にしていかなければいけない。それには、農家がつくることも大事ですけれども、やっぱり売るノウハウを持つ民間事業者、こことしっかりと組んでいかなければいけない。その中で、繁殖から肥育の一貫経営をどのような形で、A4以上の牛を出しながら、このブランド力を支えていくかというところの技術的なもの、これをつくっていくというところが、この肥育に対する非常に大事な点だというふうに思っております。

こういう点で、昨年以降、農協と一緒に話をしておりますが、まだ進捗ができているともちょっと言い難い状況でございますので、この後も佐渡農協と話をしながら、民間企業を入れながら、この佐渡で肥育

をどのようにしていくのか、それが実現可能なのか、そこのＣＢＳ施設をどのようにしていくのか、やっぱりここをしっかりと議論して、まず肥育の核となる拠点となる場所での生産、こういうものを波に乗せていく、流れに乗せていくことが必要ではないかというふうに考えておりますので、私自身はそういう形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

出荷頭数の実績ですが、これは農林水産部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 米粉用米の作付に対する助成制度につきまして御説明いたします。

国の水田活用の直接支払交付金のメニューにおきまして、収量に応じまして変動いたします戦略作物助成といたしまして、10アール当たり5万5,000円から10万5,000円。これと重複はできませんが、同じく国の制度でコメ新市場開拓等促進事業といたしまして、10アール当たり9万円が交付される制度がございます。これらのほか、新潟県における産地交付金のメニューの一つ、生産性向上支援といたしまして、10アール当たり1万円が追加される制度がございます。

次に、肥育牛の過去3年間の出荷頭数について御説明いたします。令和6年度の佐渡における畜産の動向からの数値でございますが、令和3年度が37頭、令和4年度が39頭、令和5年度が42頭の出荷実績となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。では、二次質問をします。

ふるさと納税における米を返礼品とした実績が、令和6年は4億7,000万円ということでした。すごく大きな市への寄附をいただいたということなのですが、地域経済へどのような貢献をしたかというところで、市長からも、消費者価格が生産者にも反映されるということで、市への寄附以外にもすごくありがたいというか、大切な取組というところでした。ふるさと納税を20億円に早急にしたい目標の中で、令和7年度は12億円というお話でしたが、お米のほうはどのくらい増やす予定でしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

米につきましては、市長答弁のほうからもございましたとおり、300トン为目标としております。金額でいいますと、おおよそ6億円前後。ですので、12億円のうちの約50%はお米で稼いでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 令和6年度から300トンに増やすということは、55トンぐらい増やすということで、今5キログラムが1万四、五千円とかでしょうか。ですので、そのまま55トンであれば、1億6,000万、7,000万円と増やすということなので、算出の根拠もしっかりされていると思いますし、ふるさと納税を増やすために米に力を入れているのだということが、また分かりました。

では、現在の米の返礼品の種類について、こういったものが人気があるのかとか、米の銘柄や数量、こういったものなのか、特徴についてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

米の返礼品の人気ですけれども、まずお手頃なものが非常に人気を博しているというところで、佐渡のめぐみ、これの10キログラム、これが非常に人気があるということになっております。特に20代から40代の若い世代に支持を受けているというところになります。

続きまして、やはり朱鷺と暮らす郷、こちら5キログラムの需要というところが非常に高いというところで、こちらにつきましては若干年齢層の高い方たちに御支持をいただいているという状況になっております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

続いて、作付に関してです。では、コシヒカリなどの主食用米の作付は、昨年と比べて令和7年度は増える予定なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

水稻の作付面積でございますが、令和6年産と比較いたしまして、令和7年産につきましては約60ヘクタール増産の計画となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 60ヘクタール増産というのは、配分面積がということでよろしいのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

おっしゃるとおりでございますが、島内における主食用米の作付面積を60ヘクタール増産する計画ということでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 配分が増えるということなので、昔の転作率の言い方で言えば、それが緩和して、米がもっと作れるようになるということだと思います。一方で、私の所属する産業建設常任委員会で、令和6年度の補正予算で多面的機能支払いが2,400万円減額しているのです。これは、対象農用地が減っていることなどが原因にあるとありました。つまり多面的や中山間の対象農用地が減るということは、耕作放棄地が増えて、そこが田んぼではなくなる面積が増えるということにそのまま連動しますので、配分面積が増えても、地域によってはお米をもう、配分をもらっても作れないような地域もあると思うのです。ですので、米の面積が一応配分では増えますが、実際に米の生産量が増えるというところはちょっと、簡単にそういったふうな目標にはならないかとは思います。

そういったところで、では米の人気のところがお手頃なもの、佐渡のめぐみというのがありました。こういったものでは、米の多収品目ですとか、またそういった新たな返礼品の開発ですとか、そういった計

画があればお聞かせください。企画部長お願いします。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時23分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

米自体の新しい商品というところは具体的なものはないのですが、ただ米を軸にした、いわゆる田植と、お米を買った方が田植に佐渡に来られる、あるいは稲刈りに来られるというオプションをつけた形での商品というところを具体的に検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、寄附額を増やすために、寄附者が満足度向上につながるような取組というところもまたそこにつながるとして、すごく大切なことだと思うのですが、品質向上などについてはどうお考えですか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

品質につきましては、定期的にふるさと納税の事業者向けの勉強会というものを実施しております。また、定期的にメールマガジンという形で、事業者向けにふるさと納税の市況、そういったものの方向性であるとか注意点、そういったものを共有する形で品質の向上というところにつなげていくという形になっております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございました。

では、実際に10億円から12億円に増やすのですが、少し分からないのは、ふるさと納税に協力してくれるとか取り組んでいる事業者が少なく、お米をもっとそちらに回してもらえれば、どんどん2億円ぐらいは増えるということなのか、もしくはPRとかで寄附者を増やせば増えるということなのか、どういうふうに令和7年度はそこを増やそうと思っているのかをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

昨今ニュースで取り上げられておりますとおり、令和の米騒動という形で首都圏中心に非常に米に対する需要が高まり、若干高まり過ぎているかなという状況になっております。ですので、現在もお米を返礼品として数量をセットすると、かなり早い頻度で売り切れになって、また補充するという状況ですので、供給があれば、市長が先ほど申し上げましたとおり、非常に買手は多いという状況になっております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 供給があれば買手が多いということなので、もうどんどんとかくお米の農家の皆さんに登録をしていただいてというところで進めていくということだと思うのですが、農林水産部長、

このような進め方、何か動きがあればお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

やはり島内におきましてふるさと納税でお米を扱っていただいている業者といたしますか、やはりＪＡ佐渡の子会社のコープ佐渡になります。そこでやはり我々といたしましても、ＪＡの戦略として、全農を通じた販売というのが１つありますけれども、それだけでなく、ＪＡの自主流通米を確保する上で、違った戦略をしていただけないかということで、ＪＡとも密に連携を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○３番（坂下真斗君） ありがとうございます。市長もおっしゃられているとおり、全国に美味しいお米を食べてもらって、佐渡に興味を持っていただくというところ、本当にすばらしいことだと思いますので、今成果が出ておりますが、今後も生産振興とも連動して、さらに魅力的なものになるように、多角的なＰＲも含めて推進していただきたいと思います。

続きまして、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度と環境保全型農業、環直の朱鷺認証の見直しと環直の秋耕をセットでというところでした。テレビを見られている方は、資料のほうを御覧ください。朱鷺認証制度が、令和６年度のチラシからになりますが、こういった制度で、私が言っているのは右側の環直の一番下のところです。秋耕プラス畦畔除草、佐渡の多くの人に取り組まれているところで、申請さえすれば４,０００円、申請さえすればというか、そこには勉強会があったり、グループをつくらなければいけないとか、いろいろなハードルはございますが、比較的にみんなが取り組みやすい内容になっているということです。市長のおっしゃるとおり、朱鷺認証は生き物のほう、生物多様性、環直のほうは、どちらかというとメタン対策ですとか、その名のとおりに環境保全に、環境を守るところに特化しているというふうに思います。

では、こちらのほう、朱鷺認証や環境保全型農業の取組面積について、今後拡大していく予定なのでしょうか。拡大するのだとすれば、具体的な目標などあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特別に目標を持って面積設定をしているわけではないというのが現状でございます。特にこれは、環境保全型農業直接支払交付金のほうは、やっぱり農家の皆さんが有利になるということがございますので。ただ、やっぱり農作業が大変になるという側面もあるわけでございます。そういう点で、やっぱりやれる農家がしっかりとやっていくということになると思います。

朱鷺認証につきましては、やはりお米まで全部別で生産しなければいけない。ですから、やるのだったら全部やるか、明確に区別できるかという、農作業上のいろいろ、乾燥機の問題であるとか、そういうものの問題も出てくるわけでございます。そういう点で、やはりやられる方がブランド米として売る。そして、私自身は、できたら農協に出荷というのもあるのですが、御自分で販売している方がトキ認証米をやりながら、しっかりとブランド価値をつけて売っていく。やっぱりこんな方向がトキ認証米の形であろうというふうに考えております。

前段で申し上げたとおり、佐渡米のファンは本当に多くいらっしゃいます。１０キログラムという値段を

少し下げたお米が欲しいという方もたくさんいらっしゃいますし、普通のコシヒカリが欲しいという方もたくさんいらっしゃいます。トキ認証米、トキを応援したいという方もいらっしゃいます。やっぱりこれが全て、できる限り対応していくということも、やはり生産としては大事な要素でございますので、具体的な目標を立てるというよりも、やはり農家の意欲、そういう部分を含めながら対応しておるというのが状況でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） そうすると、特に拡大しようとは思っていないというところでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トキ認証米として加算をつけたものがどんどん販売が伸びていくという状況で、現場、消費者のほうからもっともっとということであれば、そういう対応をしていくということも大事だろうと思いますが、現状としてJ Aとの販売戦略で全てがトキ認証米で出荷したものが売っているわけではございませんので、この状況の中では、私自身はやっぱり適正に、今の面積を含めながら基本的に維持していくという方向がいいのではないかとこのように考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 普通の5割減減の米ですが、トキ認証米は高いのでというところ、消費者が選ぶという形で、確かにそれはあると思います。

では、SDGsの観点からも、環境保全型農業、メタンを抑えるとかいうこと、取組自体はいいものだと思うのですが、環境保全型農業を市は現在推進していると思うのですが、その効果について、市長、お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 中干しの延期であるとか、秋耕もそうなのですけれども。実は今全国で議論になっているのが、CO₂の削減をやると生物多様性に悪いのではないかとこの面が多々あるということでございます。中干しの延期も同じことでございます。やはり水がなくなればなくなるほど、生物の数は減っていくわけでございます。ですから生物多様性の面では、やはりいろいろな課題があるというのが、実は今言われている内容。一方、やはりCO₂を抑えるという点で、実はいろいろ見ているのですけれども、本当にどの程度の効果があるのかというのは私自身はまだちょっとしっくり、自信があることをお答えできませんが、国のほうが評価をしているということでございますので、でもルールはルールですので、ルールにのっとって取り組んでいくということが大事だというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 内容のところ、効果についてという検証ですと詳しいお話になりますが、単純にお金がもらえて、農家の経営的にはありがたいものですし、環境保全型農業に取り組む面積というのが、それが増えれば佐渡のイメージの向上にはつながるのではないかとこのように思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一方で、トキをシンボルとした農業というものが、価値が下がっていくわけでございます。ですから、やっぱりそういうところも全部加味しながら考えていけばいいと思いますし、環境保全型農業直接支払交付金について、私はできる人はやっていただければというふうに思っております。こ

れ否定するものでは全くございません。ただ、これは個別ベースで取り組んでいただければ、できる方ができるよう形で取り組んで、それを経営にしていこうということでお考えいただければ。環境保全型農業直接支払交付金をやったからお米がブランド化になるというのは、全く私はないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） よく分かりました。

一方で、有機農法も推進していて、あれは小学校に無農薬のお米を佐渡は食べさせていますが、必ず佐渡のブランドアップにつながっていると思うので、あの取組があつてほかの米が売れるということもあるので、ぜひ環境保全型農業も今と同じように推進していただきたく思っております。

一方で、先ほど冬期湛水とか秋耕の話、秋耕の話にちょっとなったのですけれども、例えば佐渡でも冬水田んぼで助成が払われていますが、冬期湛水ですね、秋に耕さず、耕起せずに取り組んだほうが生き物には効果的というのを市長は当然御存じかと思うのですけれども、現在、冬期湛水やっている中でも、がつつり秋耕してしまってから冬に水を張っているというところで、生き物にとってはよくない取組をやっている農家がいる。また、秋耕も生物多様性とは逆になるというお話だったのですけれども、稲刈り後、なるべく早く、粗く、細かくというよりは稲株を裏返す程度の、粗く耕起すれば生き物にとっても大丈夫だというような専門家のお話もあります。その辺、農家の方に、より生き物にとって、どうせやるなら効果的な取組のほうがいいと思うのですが、指導が必要かと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、いろいろな専門家の意見を聞くのはよくないと思っています。いろいろしっかりと整理をしてやらなければいけない。例えばどのくらい粗く打てばわらが腐るのかという話。何のために秋耕するかというのは、わらを腐らせるために、翌年の栽培に影響ないようにやるわけでございます。ですから、大きく粗くやったときに、本当にわらが、そんなに深くそもそも打ち込むわけではないのですが、浅いのでいいのですが、わらは稲株が腐らなければ、そもそも打ち込む必要はないということになるわけでございます。ですから、そういう面も踏まえながら、どのような形が適切なのか、生物にとって適切なのか。そして、これだけでは駄目だと思って。だから、農家にとって収益もどう上がっていくのか。それに対して、いいお米を作るにはどうしたらいいのか。やっぱりこれをしっかりと考えながら制度をつくっていかねばいけないというふうに考えておりますので、そこら辺は今全国でやっている取組を見ながら私自身は今お話をしておりますが、そういう部分について、この新しい、もし認証制度の変更というお話でしたのでこういう話をしておりますので、新しい制度を含めて、仕組みを考えるのであれば、またそれはいろいろな形で議論していくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。今全国的な流れというお話もありました。能登の放鳥もありますし、他産地でも当市と似たような認証米が出てくると思います。当市をまねして作っているところもあるのですが、そんな中、佐渡の取組自体が埋没しないためには、市長は何が必要だとお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 埋没しないと思っていますので、今と同じしっかりといいものを、生物多様性をしっかりと維持しながら、トキをシンボルにした、トキを守るだけではなくて、農家も元気になる、少しでも所得が増えていく、そして環境がよくなる、こういう取組を佐渡として一丸となって取り組んでいくことが、継続してやるのが一番大事だというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。今後も農家所得が上がるということを大切に考えていただいて、今後も推進いただきたいと思います。

続きまして、多面的機能支払交付金の令和7年度交付単価については2,400円に戻るところで、また担当の方も含め、県と協議していただいたと思います。本当にありがとうございました。

そして、4番、米粉です。米粉については、稲作農家が転作したことになります。水稻、主食用米を作ったのではなくて、転作したことになります。転作も、野菜等を作るとなるのは大きい面積が機械化も要りますし、大変なのですが、米粉については稲作農家が水田機能を保持したまま転作作物を作付できるというメリットがあると思います。10アール当たり5万5,000円から10万5,000円もらえる。そのほかにも1万円出るとのことだったのですが、農家所得の向上や、転作作物が米でいいわけですから、軽農、低労力化にも期待できると思いますが、どうお考えですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

水田の経営に関しましては、やはり農業者の方々一人一人の判断になると基本的には考えておるところでございます。米粉につきましては、やはり全国的に需要が伸びていることもありますけれども、市長答弁にもございましたが、JAも販売のほうは苦戦しておるところでございますので、やはり実施するか否かにつきましては農業者の方が経営の中で判断いただければと考えておるところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 島内の需要もあるかどうか分からないというところ、もしくはないかもしれないというところだと思うのですが、需要が確保できれば魅力的な取組だと思いますが、では消費拡大に向けた販売促進等、例えば市内の飲食店と連携して米粉をもうちょっと売れるような販促、もしくは米粉を使った特産品、フォーもそうですけれども、イベント開催とか、ふるさと納税には今もう出されていると思うのですが、そういった販売促進について何か政策ありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

農業政策上での利用の拡大についてでございますけれども、やはりどこにでもある米粉を栽培するのか、例えば認証米を使った佐渡らしい米粉であるべきなのか、こういったところの検討が必要だと考えておるところでございますし、また繰り返しになりますけれども、やはりもう少し活用についての研究を行った上で、民間需要、またコスト、それを生産するコストの面も考慮しながら、利用の拡大については考えていく必要があると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 米粉、佐渡総合高校の皆さんが、佐渡と被災地を元気にしたいということで、自分たちで研究をして作った、「日本中がフォー！！！！」というようなネーミングで麺を作っています。その思いにも応えるためにも、ぜひもう少し需要ですとか生産のほう、生産振興、また目を向けていただきたいと思います。本当に本市の地域活性化に大きく貢献する可能性がまだまだあると思いますので、ぜひその辺注視していただきたいと思います。

続いて、肉用牛の振興についてです。市長からCBSが赤字で厳しいのだというような状況だというようなお話もいただきました。では、CBSができたことによる畜産農家の労働時間が短縮とか、経済的な負担、またCBSが子牛の生産頭数、品質向上にどのように貢献してきたかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

CBSに牛をやはり預託することによりまして、給餌や排せつ物の労力の負担がまず減ると思います。こういった空いた時間を利用いたしまして飼料の生産を行ってもらうことで飼料コストの削減にもつながるものと考えておりますし、また家畜診療所の獣医師によります診療であったり人工授精の実施、こういったことによりまして繁殖成績の向上と牛の供用年限の延長にもつながっていると認識しておるところでございます。また、CBSにおける品質向上等についてですけれども、生産頭数に関しましては、やはり令和5年度の高千家畜市場の実績、CBSから118頭ということでございますが、これ全体の約32%を占めておりますので、こういった市場運営には深く貢献しておると考えております。

しかしながら、品質の面につきましては、前日市場に輸送しなくてはならないという不利な条件等もございまして、なかなか体重管理であったりがうまくいっていないのかなと考えておるところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） CBSがあったおかげで農家の経営的負担も軽減したし、これ市場頭数は大きいですね、100頭以上。それまでは高千家畜市場は年間で300頭を切りそうだったところがあったのですけれども、それを100頭以上CBSが主出荷することによって、大きく400頭を超えて、市場の維持というのに物すごく貢献したのだと思います。

では、一方、ホールクロップサイレージ、稲わらの牛の餌にしている取組ですが、の生産拡大については、CBSができたことによってどのように貢献したかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

やはりCBSができたことによって、当然牛の頭数が増えますので、ホールクロップサイレージの作付面積のほうは年々増加しておるところでございます。これによりまして、耕種農家と畜産農家がしっかり連携することで、耕種農家の所得向上と畜産農家の粗飼料自給率の向上にもつながっておると考えております。加えて、堆肥の利用促進と土づくりにも貢献しているものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。CBSの効果を検証された方がいて、その方のホームページ、団体ホームページには2015年に37ヘクタールであったホールクロップサイレージが、CBSができた効果により151ヘクタールにまで増えたというふうにありました。佐渡においてホールクロップサイレージの利用、ほとんどの畜産農家がこれを利用していますが、それが進んだのもこの効果が大きいと思います。市長からCBS赤字で厳しいというお話がありましたが、飼料費の高騰、また人件費、施設の維持管理などもあると思うのですが、解決に向けた市の支援策をお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現実には、私自身は今農協といろいろな話をしながら、民間の技術を入れながら、販路拡大もしくは単価を上げていくと。やっぱりいいものを作って収入を上げていくと、やっぱりそれが第一義だというふうに思っています。経営に対して支援ということは現在考えておりませんので、やっぱりそういうふうな技術的なもの、そしてまた新たな挑戦、そういうものに対しては様々、国、県と話をしながら支援を考えていく必要があると思っています。現在は、今そのような形で話し合いをしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

では、畜産も高齢化、後継者不足が進むのですが、CBSがあることによって担い手育成に貢献できるのではないかなと、そこで人材育成をしたりですね、思うのですが、市の考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在、佐渡農協の研修制度によりまして、研修生の受入れや研修後の就農にしっかりとCBSのほうも貢献していると考えておるところでございます。島内外の畜産就農希望者の掘り起こしなども我々も一緒になりまして積極的に行って、担い手の確保、育成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございました。佐渡の畜産振興にとって重要な施設ですので、その効果、最大限に発揮して、持続可能な運営続けていくためにも、市には積極的な支援やリーダーシップをよろしくお願いします。

続いて、肥育牛です。それでは、肥育牛生産における課題、さっきの頭数、年間で令和3年度が37頭、令和4年度が39頭、令和5年度が42頭で、50頭弱しか出ていないのですが、肥育生産における課題として、市はどのように認識していますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

肥育牛の生産におけます課題についてですが、やはり昨今の飼料価格の高騰と、市長答弁にもございましたが、生産技術であると考えております。飼料価格の高騰につきましては、私どもの新年度予算におきましても、国の交付金を活用いたしました支援策のほうを計上させていただきましたし、生産比率につきましては、これも市長答弁ございましたけれども、民間企業等のノウハウをしっかりと取り入れた上で、消費者ニーズに対応した生産が必要になってくるであろうと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、肥育牛の生産振興に関して具体的な目標を市では設定していますでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

生産体制の確立と担い手の確保という点が課題であり、また目標でもあると考えております。しかしながら、現在のところ、具体的な数値目標等については今のところ定めてございません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 今のところ目標は定めていないということだったのですが、市長、佐渡牛の販路についても大切だというお話もあったのですが、ふるさと納税等とかも、ほかの産地を見ても、物すごく牛肉、かなり優秀といいましょうか、だと思ふのですけれども、佐渡で肥育つくりたいと言った市長のそのお考え、もう一度お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今ふるさと納税のほうに回すほどの量もないという点が1つと、決して人気の商品にはまだなっていない。これは、知名度の問題であるとか、品質の問題であるとか、それは様々あるというふうに思っています。通常であれば、他産地であれば、最大限名前をつけるにはA4ぐらいのレベルでやるわけでございます。佐渡はそこまでいかず、肥育で出たものを肥育で出すという、ちょっと分かりにくい表現ですが、そういう形でございます。ですから、本当に肥育牛をA4からA5ぐらいに指定してつくっていく、そういう体制をしっかりと意識したときに、私が申し上げたのは民間企業を入れないと、今販路は簡単に拡大できないということでございます。JA佐渡という生産母体では、やはり販路というのは非常に難しいというふうに思っています。ですから、やっぱり既存の民間業者を含めてしっかりと販路を持って、屠殺場へ行って解体をして、それをしっかりとした評価をして売り抜けていくという、やっぱりこういうこと、仕組みが大事でございます。ですから、そういうところを踏まえて、実現可能かどうかというところを民間企業と連携をしながらJA佐渡と話をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。肥育牛をつくることは、地域経済の活性化に貢献すると思います。まだふるさと納税のそこに上げるまで量もないしということでしたが、お肉が出れば、飲食や観光も、もう物すごく欲しくて、昨年のお盆なんかも全然足りなくて、取り合いでというところにも需要に応えられるようになると思いますので、ぜひ推進していただきたいと思いますし、また目標について、できれば、現在設定されていないということだったのですが、何年までに何頭ぐらいに増やしたいというような目標も合わせると、ふるさと納税のほうにも貢献できると思いますので、お願いします。

全般を通して農業の振興がふるさと納税に大きく貢献するということだと思います。市長のプライマリバランスゼロ、市の持続可能な財政運営のため、農業政策、生産振興と連携して、具体的な目標を持

って取り組んでいただきたいと思います。ふるさと納税の20億円、目標金額達成に向け、共に頑張らしましょう。私の一般質問は以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） こんにちは。市民クラブ、佐藤定です。どうぞよろしくお願いいたします。本日、一番最後の一般質問となります。

政府は、人口減少や米食の減少を理由に、50年間にわたる米の減反政策、生産調整を続け、生産量を減らしてきました。2021年には、コロナ禍を理由に50万トンも減産を押しつけました。しかし、昨年は政府の予想に反し、10年ぶりに米需要の増加、前年比約20万トンの増となった一方、2023年産米の生産量は661万トンと、44万トンも下回ったのです。ところが、政府は今後も需要が減るとの見通しを改めていません。農林水産省は、今年6月末の民間在庫を158万トンと見込んでいますが、しかし日本農業新聞では、現在の減少ペースが続けば、在庫量は110万トンから130万トンとなり、今年の夏も米不足に陥るとの試算を発表しています。米不足の真の原因は、この20年間で5ヘクタール以下の中小家族農業が100万戸近くも米生産から撤退されたことです。米農家が3分の1に激減したことになります。大規模経営だけで国民の主食が賄えるのは幻想であります。今、国産米を守る正念場だと思います。家族農業経営を中心に、多様な担い手を支援していくことが、佐渡の米づくりにとって大事だと思います。また、数年来続く物価高騰は、止まることなく市民生活を脅かしています。新潟市との物流を担う佐渡汽船は、4月からの貨物運賃の引上げを発表いたしました。重量、等級においては大幅な値上げの部分もあり、今後市民生活に大きな影響をもたらすものとして心配されます。

それでは、演壇からの一般質問を始めます。令和7年度一般会計予算について伺います。当初予算概要にある地域医療の提供体制やライフラインを維持しつつ持続可能な財政基盤を維持していけるよう、民間の積極的な活用やデジタル化により業務の効率化と組織のスリム化を徹底的に進め、プライマリーバランスゼロを目指した行財政運営の変革に取り組む予算ということは、具体的に何をするのかお答えください。

次に、農林水産政策について伺います。令和7年産米の需給調整で、生産目標作付面積及び生産数量目安についてお聞きいたします。

次に、佐渡ふるさと島づくり寄附金事業における佐渡市認証米、朱鷺と暮らす郷について伺います。

3番目に、集落営農・担い手支援事業などはどのように進めるか、お伺いいたします。

4番目に、環境・生物多様性による各種事業により、農産物や島のブランド化は一定の成果を得られました。さらなる価値向上のための施策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

(3) 番目、中山間地域直接支払制度(第6期)について伺います。中山間地域直接支払制度(第5期)の所管部署としての評価について伺います。

次に、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われる広域化の体制づくりについてはどのように進めるかお伺いいたします。

大きな2番目です。低所得者への支援と生活保護制度について伺います。生活困窮者自立支援の相談件数等は、令和3年度から減少していますが、原因は何かお答えください。

②番目、生活保護ケースワーカーは、生活困窮者の相談に親身になって対応する大変な仕事ですが、社会福祉法で定められている基準を満たしていますか。また、ケースワーカーは大変な仕事で疲弊していないか伺います。

③番目、大阪府堺市が生活保護の家族介護料加算の運営に問題があり、65世帯に対し支給漏れが発生したと発表されております。佐渡市にはこのような発生事案はありませんか。

④番目、生活保護対象世帯の把握や受付体制はどのようになっているか、お伺いいたします。

⑤番目、国民健康保険法が改正され、保険証の新規発行が停止されました。国民健康保険料の滞納が1年以上継続する場合、改正前は短期証の交付で対応していましたが、12月2日以降、滞納世帯に対し特別療養費の運用はどのようにしているか伺います。

3番目に、佐渡市こども計画について伺います。計画書(17)番にある子育て短期支援事業においては、保護者が出産、病気や出張等により家庭で児童の育児が困難となった場合や一時休息が必要になった場合に、乳児院、児童保護施設に児童を一定期間宿泊させ、生活援助を受けることで児童の養育環境を整える事業で、必要に応じて他の支援サービスとの調整を図りながら事業を検討していきますとありますが、佐渡市にこのような施設があるかお答えください。

大きな4番目です。総務省消防庁では、輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策の在り方に関する検討会で、過去の大規模地震において電気を起因とした火災が多く発生し、平成7年の阪神・淡路大震災においては、139件の地震火災のうち電気火災が85件、約6割です。平成23年の東日本大震災においては、108件の地震火災のうち電気火災が58件、これは5割です。地震火災を防ぐためには感震ブレーカーの設置や家具類の転倒防止対策、安全装置を備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器などの設置とともに、火災の早期感知、早期消火対策が重要で、地震後、電気が復旧した際に、破損した器具に再通電することで火災の原因となる場合があるため、地震発生後の電気火災防止のための感震ブレーカーを設置することが推奨されています。設置について補助制度により進めべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、演壇からの一次質問を終わります。

○議長(金田淳一君) 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) 佐藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、令和7年度の予算編成の方針ということでございます。具体的に何をするのかということでございますが、これは何度も申し上げておりますが、一つの予算編成の方針として挙げたものでございます。

具体的なものは個別計画の中でしっかり取り組んでいくということでございます。大きな方針としては、これ3年間で、言葉はプライマリーバランスという言葉を使っておりますが、基本的には財政調整基金に頼らない運営というものを一つ考えているところでございます。これを3年間で取り組んでいきたい。その方向性として、デジタル化による業務の効率化、そして組織のスリム化、このコスト削減、そして民でできることは民で、これは国の方針等に沿ってということになるわけでございます。あわせて、ふるさと納税の歳入確保、やっぱりここを一つの柱として、この予算を編成させていただいたという方向でございます。

次に、農林水産の施策でございます。令和7年産米の生産目標と数量の目安については、農林水産部長から御説明をさせます。

ふるさと納税の返礼品でございますが、これトキ認証米もそうですが、通常の佐渡米、これが非常に高い評価を受けております。先ほど申し上げたように、若い世代からはやはり10キログラムの佐渡米、非常においしいということで高い評価があるわけでございます。そういう点を考えますと、多様な佐渡米全体、コシヒカリだけでもないと私は考えておりますが、多様な佐渡米を作っていく、おいしいものを作っていくことが、お客様、ファンをつくる上で非常に重要でございます。

集落営農・担い手支援につきましては、国、県の補助事業を有効に活用しながら、地域の実情に合わせた持続可能な農業も含めて進めておるところでございます。

環境・生物多様性ブランドのさらなる価値向上でございますが、これ無農薬無化学肥料栽培米などの取組、これはぜひ私は機械化をしながら徹底的にコスト削減をして、今までみたいに非常に大変だというもの、その認識をなくしていくような、そんなような方向性でつくっていききたいというふうに考えております。さらなるブランドをつくるのではなくて、現在トキをシンボルにした佐渡の農業、こういうものを世界文化遺産、農業遺産を含めながら知っていただいて、さらなるブランドの向上を図っていくということで、今その一つがオーガニックの柱になるだろうというふうに考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度でございます。高齢化や担い手不足、様々な問題がやはり現状でございます、令和7年産も含め。ただ一方、今のニュース等によると、60キログラム2万3,000円程度、令和7年の仮渡しで集荷をするというようなニュースも出ておる上で、非常に農家にとって令和7年産米は非常に大きな収入になる可能性があるということも今踏まえている状況でございます。こういう点も含めながら、地域の生産者の皆様と話し合っていかなければいけないというふうに考えております。

5期対策の評価につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

続きまして、生活困窮者自立支援の相談件数の減少でございますが、これはコロナ禍の生活福祉資金特別貸付け等が終了したことが主な要因だというふうに認識しております。

生活保護ケースワーカーにつきましては、社会福祉主事任用資格のある6名の職員を配置し、社会福祉法の基準を満たした体制を確保しながら業務を進めておるところでございます。

保護費の家族介護料加算につきましては、支給漏れはないというふうに確認をしております。適正な生活保護業務の実施に努めているところでございます。

生活困窮者の把握や受付体制については、地区民生委員の協力や生活困窮者相談窓口をはじめ、各関係機関との連携を密にし、本庁社会福祉課並びに各支所、行政サービスセンターでの相談や受付、訪問など

を行い、必要な支援につながるよう取り組んでおります。

国民健康保険税の滞納世帯に関する特別療養費の運用につきましては、市民生活部長から御説明をさせていただきます。

続きまして、子育て短期支援事業のショートステイでございます。佐渡市には乳児院や児童養護施設はなく、入所が必要な場合には児童相談所と協議し、新潟県内の施設を利用しております。今後もケースや状況に合わせまして、市内での里親の委託と併せながら対応してまいります。

続きまして、感震ブレーカーの設置でございます。阪神・淡路大震災や東日本大震災において火災による被害が大きかったことから、電気火災の対策として有効であるということは認識しております。しかしながら、感震ブレーカー、比較的安価に購入できるものもあります。そして、新潟県内において補助制度を設けている自治体もございません。そういう点を考えますと、やはり自助の部分に当たるものというふうに私は考えておりますので、現段階で補助の実施というのは考えておりません。しかしながら、この避難時に電源ブレーカーを切るような周知であるとか、この漏電ブレーカー、感震ブレーカーの設置であるとか、こういう必要性については、県のほうもPRしておるわけでございますので、我々も市民の皆様にしつかりと情報発信をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 令和7年産米の生産目標面積と数量の目安について御説明いたします。

目安につきましては、佐渡市農業再生協議会におきまして、JAなどの生産調整方針作成者の販売目標数量と飯米、縁故米などの推定生産量の合計を生産目標数量といたしまして、地域で使用されておりますふるい目単収を用いて目標面積のほうを算出しておりますところでございます。

次に、中山間地域等直接支払制度について御説明いたします。今年度、全集落協定に対しましてアンケートを実施したところでございますが、高齢化等により協定役員の引受手がない、また現状維持が精いっぱい、加算措置のメニューに取り組みめないなどの意見が多数ございました。このことから、多くの協定において、高齢化や担い手不足によりまして農業生産活動の継続が懸念されているのが現状であると我々のほうで考えております。

来年度からの第6期対策では、集落での農業生産活動が継続的に行われるよう、複数の集落協定間での活動の連携や、多様な組織などの参画による生産活動の体制づくりを推進いたしますネットワーク化活動計画の作成につきましては、我々といたしましても、集落に寄り添いながらしっかりとサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、国民健康保険税の滞納に対する特別療養費の運用についてでございます。

令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止されたことに伴いまして、これまで国保制度、後期高齢等で発行しておりました、いわゆる短期証の仕組みは廃止をされました。長期にわたる滞納者の保険納付を促す取組として実施されてきた資格証明書の交付に代えまして、特別療養費の支給の変更の事前通知を行う

ということになりました。当市では、特別療養費の支給対象とするまでに事前予告、通知をしまして、納付や相談を促す取組を従来どおり行っているということでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、二次質問をさせていただきます。

まず、一般会計予算のところで、市長から答弁ありまして、これからは個別でお示しいただけるということになりますが、1つ、公共施設の在り方について、民間譲渡、廃止統合等も予想されますが、これは地域のバランスというのはどういうふうにお考えですか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、財務部長が今日ちょっとお休みしておりますので、申し訳ありません。

基本的には、この地域のバランスをどうしていこう、これは需要と供給に合わせて、これから基本的には協議にしていかなければいけないというふうに考えております。佐渡の場合、旧10市町村ということで、この枠組みがあるわけでございます。しかしながら、一般市民にとってはその距離的な部分、サービス水準のレベル、こういうものも考えなければいけない。これはまだ具体的にどうするという事は決まっておりますので、しっかりとその利用率であるとか、そういうものをしっかりと判断しながら、これから個々のものを考えていくという、そういう今順番といいますか、流れになっているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 地域エゴって言われるかもしれませんが、私は旧両津市の出身でして、市民からは両津からはどんどん、どんどんなくなっていくばかりだと。真ん中に集まればいいのではないだろうということを、さんざんいろいろな話のときに言われます。今回のすこやか両津の件に関してもそうです。

先ほど同僚議員がごみ処理の中間施設についても心配をしているのが現状であります。ぜひとも地域バランスというのをよく考えていただきたいのですが、もう一回答弁お願いできますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 物によると思います。例えば福祉施設であれば、もう病院も福祉施設もこれからはやっぱり佐渡全体をどう賄っていくかということ判断しなければならないというふうに思っています。どこのエリアに置いておくということではないと思います。一方、例えば公民館であるとか、そういうものについては、やはり基本的にはできるだけ近くに置いていくということが一つの方向になると思っています。要は施設の在り方、そしてその維持管理のコスト、そういうものを様々鑑みながら取り組んでいかなければいけないと思いますし、両津から何もかもなくなっているというふうに私は思っておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、予算についての具体的なちょっと質問をさせていただきます。

予算編成をする上で、昨年と同じ事業で予算額が大きく変動していった場合の検証というのはどういうふうに行っているか、お答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） 御説明をさせていただきます。

予算編成に当たりまして、事業的効果検証というところでございますけれども、予算編成、予算査定を

通しまして、具体的な成果等を聞き取りながら判断して計上したところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 予算をつくる一番最初の現場のところでは、そういう検証されるのだと思うのですが、財務部門で予算のところで異常値が発生しているというものの検証はありますか。財務部門で。

例えば言いますよ、私ははっきりと。今回の地域コミュニティ交付金です。去年は1,000万円を盛っていましたが、今年は366万1,000円です。それで事業を継続するというのは、どういうふうにして継続しているのか。財務部門でそういうことを検証しましたか。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） 御説明いたします。

質問のございました地域コミュニティ交付金でございますけれども、令和7年度につきましては、国の交付金事業から外れるというところで、申請件数等を勘案しながら補助率のほうを見直したというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私聞いておるのは、中身についてどうのというのは、財務部門でどうのという話もあるかと思いますが、半分以下になって、これ事業を継続するということについて、財務部門として何か担当部署に聞くということはないのですかと聞いておるのです。

○議長（金田淳一君） 河島財務部財政課長。

○財務部財政課長（河島宏之君） 御説明いたします。

予算査定の中で、実績、件数等を聞き取りした上で判断したというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） この話は、私、本会議のときに一応質疑しました。その後、市民から昨日メールいただきました。ちょっと朗読します。

地域コミュニティ交付金についての市民の声。令和7年度より地域コミュニティ交付金の支払いが2分の1交付となる。そうすれば、事業の半額はどこから出すのだ。この交付金の趣旨は、助け合いや日常の困り事の支援であり、余裕のある集落はありません。高齢化が進んで、空き家等の管理、そして高齢者支援に利用しておりますが、これでは集落の助け合いが進みません。かえって、どうしたらいいか分かりません。

この交付金は、一番最初、令和4年度から何か始まっているように認識しているようですが、令和5年度で上下に分けた、令和6年度は年間を通じた予算になったが、これも一方的で、やるならやるで、実施している地域と、きちんとヒアリング、そして来年度についての方針をやっぱりきちんと話しすべきではないかというようなメールいただいているのです。これについてどうお答えしますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時35分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私は、部長が出てきていないので、具体的なことを聞きません。でも、こういう話があって。財務部門は、ではどういうふうにしてこの地域コミュニティ交付金、半額以下になって、同じようにしてやれるのかどうか、ちゃんと確認したのですか。それを聞きたいのです、私は。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に財務部門は、原課から上がってきたものが適切かどうかという判断をします。その効果ももちろん判断をいたしますが、原課のほうで2分の1ということでの事業、上限額を上げるといって、過去の取組から上がってきたということ判断したというふうに私も聞いておりますので、そういう形でやりながら、またそういう御意見については様々ぜひ意見をいただいて、しっかりとこの制度に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 予算査定のところではそういうやり取りがあったのですが、非常に残念であります。施政方針のところでも書いてあります。高齢者に限らず、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活をするためには、地域と関係機関が一体となった支援体制の構築はますます重要でありますということになっております。市民との協働による地域維持が重要でありまして、この事業予算は少ない。この高齢化の集落においては、今までも助け合いの呼び水になってきたところです。制度設計の変更は可能かどうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 質問通告になかったもので、担当部がおりませんし、担当部がどのような協議をしているか、今日この場で私も聞いておりません。そういう点で、今日の御意見として賜りながら、どのような形が適切なのか含めて、もう一度しっかりと担当部のほうで考えさせたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 事前に本会議でも質問をしております。いいです。その件についてはいいです。

次に、農林水産予算についてお伺いいたします。新潟県の2025年の主食用米の生産数量目標について、これは新聞ですが、前年比3.5%増と報道されております。ただし、佐渡市農業再生協議会からの通知では、前年比1.74%ということで提示がありましたが、この差は何でしょうか、お答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

まず、県の農業再生協議会から示されます目標面積等の目安につきましては、県内の民間在庫量の推移から、翌年6月末時点の在庫を適正量とするために必要な生産量を算出したしまして、県内各再生協議会のほうに目安として通知されておるところでございます。一方、佐渡市の再生協議会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、JAなどの生産調整方針作成者、島内ですけれども、の販売目標数量に基づきまして、佐渡米の需要に合わせて目標面積のほうを算出しておるところでございます。この算出方法の違いが、県と市の増産幅の相違の要因であると考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 農林水産省の発表している米のマンスリーレポートというのがあります。そこでの発表ですと、新潟県は2.4%、2,400ヘクタール増産の予定なのです。そうすると、佐渡もっと増産すべきではないかなというふうに私は思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

我々といたしましても、佐渡農協をはじめといたします生産調整方針作成者の販売目標数量を尊重しながら、島内の作付面積のほうを決定しておるところでございまして、先ほどの一般質問でも申し上げましたが、前年対比で60ヘクタール分、面積のほうは増産する計画となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 新潟県農業再生協議会から示される生産目標目安がありますが、これを超えて増産というのは可能でしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

ペナルティー等でございますが、過去には国の経営所得安定対策の産地交付金等につきまして、一部の市町村が面積超過しておったことで、県内全体の交付金の地域配分に影響を及ぼした年もございましたが、現在令和7年産米につきましては、県が示す目標目安の面積超過した場合であっても、ペナルティーはないということで聞き及んでおるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、令和6年度の実績調整で、生産調整過剰で減反し過ぎで作れなかった面積というのはどのぐらいか、お分かりですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

令和6年産米におきまして、作付の配分する面積に対しまして作付がされなかった面積につきましては、35.53ヘクタールでございました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、そうすると、その部分だけでも増産というのは可能ですか。超過して達成しているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

当然作付はできます。しかしながら、その超過された面積につきましては、有効利用されていないのが現実でございますので、この辺はしっかりと有効利用できるように、関係機関と一体となりまして、超過面積の再分配であったり、地区単位での調整など、こういったところを検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、寄附事業における佐渡米の販売量というのは先ほど聞きましたが、もう一度ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

ふるさと納税での米の販売実績、令和6年度につきましては、2月25日現在で4億7,000万円となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、前に同僚議員が質問したように、ふるさと納税で佐渡の米というのは、市長も佐渡米については非常に人気あるということですので、これからますます作っていく必要があると思います。やっぱり今年の夏も、今の基調でいくと米不足。先食いしているわけですから、米不足となります。何とか増産してもらおうような手だてというのは、今からでも遅くはないので、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

ふるさと納税という部分での回答になりますけれども、現在目標としております300トン、こちらにつきましては、企画部と農林水産部、それからJA、そういったところで協議をした上で、出していただけるという比較的確実性の高い数字というところですので、ちょっとこの段階で増産というような議論にまでは至っておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ふるさと納税のところですので、確実なところだということですので、一生懸命またやっていただきたいと思います。

それでは、集落営農と担い手のところでお伺いいたします。担い手の確保と集落営農での組織育成の課題というのは何と認識しているか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

このことに関しましては、私ども担当者、集落に出ている中で、実際集落の方とお話ししております。やはり集落内で中心となりますリーダーの方の選定が一番重要であると、どこの集落もおっしゃっているところでございます。やはりリーダーの方がどれだけ前向きに組織化等について話を進めていくのかが重要視されておるところでございます。しかしながら、やはりリーダーであったり地域の役員になりますと、負担が大きくなることが想定されるために、役員の成り手がないという声を多数、私どもも受けておるところでございます。これにつきましては、やはり集落内のルールをつくるであったり、集落内の合意形成が重要でありまして、役員に任せきりではやはり成り立たないと我々のほうも思っておるところでございますので、この辺りは現役の農家だけでなく、後継者、また非農家も含めた合意形成できる場のほうを集落と一緒にやってつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、佐渡市のオーガニック宣言のところについてお聞きしたいと思います。

2023年、佐渡市はオーガニック宣言ということを宣言して、佐渡市有機農業実施計画というのを作成しておりますが、進捗状況はどんな様子でしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

佐渡市の有機農業実施計画の中でやはり柱となっておりますのが、無農薬無化学肥料栽培米の作付でございます。この面積につきましては、令和6年度で目標としておりました60ヘクタールを1年前倒しの令和5年度に達成することができたところでございます。令和9年度に100ヘクタールの作付を目指しまして、現在取組のほうを強化しておるところでございます。また、このお米につきましては販売も好調でありまして、我々といたしましてもそのほか保育園給食での通年での提供であったり、学校給食においても、販売が好調なので、全量ちょっと学校給食には提供できない状況でございますけれども、引き続き生産と消費の両面から取組のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ちょっと戻らせていただきます。そのふるさと納税の佐渡米の件ですが、水田でのネオニコチノイド系農薬を使わないという、佐渡市が使っていないというところのアピールが、何か私は不足しているのだと思います。ほかの産地は、ネオニコチノイド系を使っています。ネオニコチノイドについてはいろいろな評価がありますが、子供の脳に影響があるとか、いろいろな観点で非常に問題なところですが、こういうところをもっとアピールする必要、ふるさと納税のところが必要なのではないですか。これをインターネットで見ると、そういうのは一言も載っていないです。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ふるさと納税というより、佐渡米の、これは特徴でございます。ほかの産地ではネオニコチノイド系農薬を減らすことがなかなかできずに、ほぼ米全体というのは佐渡だけ。私が聞いている限りですけれども、佐渡だけではないかというふうに推測を、無農薬が多いところは別ですが、農薬を使っているところは、どうしても残効性が高く、長く効く、また1成分でいいということで、農薬の観点でいうと非常に便利な農薬であることは間違いない。ただ、実はNHKで非常に大きな形の特集で、佐渡のお米づくりが特集をされておりますので、PRはしておりますし、多くの方々がそういう話をしております。

ただ、これを明らかにずっとネオニコチノイドを使わない、今国のほうで許可されている農薬でもあることから、それを強くどんどんアピールしていくというの、なかなか理解を得られない部分もあるのではないかというふうにも考えております。要は、分からない人にとってはよく分からない話であるということでございます。環境、健康に非常に関心の高い方は理解されているかもしれませんが、多くの消費者はそこまでまだ理解されていないということでございますので、環境保全的な農業、トキをシンボルとした農業という、分かりやすい形でPRをしているというのがトキ認証米の今の制度でございます。ただし、これについては、やっぱり一定程度いろいろな形で専門家などの意見を通して発信をしていくことも大事であろうというふうに私自身も考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 佐渡農協では2015年にネオニコチノイド系農薬の米作り、米のところでは販売を中止して、2018年からはこの農薬の不使用を原則として取り組んできました。これによって、2008年に始まったトキの放鳥というのが市民との機運を醸成されたということですので、ぜひとも、これは佐渡の非常に宝でありますので、どこかいろいろなところでアピールいたしたいと思います。

今市長が言われたように、登録はされておる農薬であります、非常に危険なところであります。茨城のJAグループでは、やっぱり県全体でJAグループでこの取組をしようというのが始まりました。この取組をしたら、コウノトリが来たのだと。非常に生産者は励みにしておるところもありますので、ぜひともこのネオニコチノイド系農薬を使わないということについてアピールいたしたいと思います。私も前の職場のときに米のところではいろいろな話ししますと、佐渡農協のネオニコチノイドを使わないという取組をぜひともやりたいのだが、なかなか農業者の理解が得られないということでいろいろ聞きましたが、佐渡においては成功しておりますので、ぜひとも宣伝いたしたいと思います。

今のところ、水田においてはそういうところですが、化学肥料、農薬を使わない、5割減減で大分一生懸命農家もやっておりますが、このネオニコチノイド系農薬を使わないという取組は、おけさ柿においても実践をしております。ただ、残念ながら、去年はカイガラムシの多発によって、一部やっぱり地域で使っております。ただ、ネオニコチノイド系の農薬の不使用という方針は変わっておりません。他の果樹、野菜、全ての農産物全体には至っていないのが現状であります。他の産地とのやっぱり差別化のために広げるべきだというふうに考えておりますが、部長はいかがお伺ですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

我々も、JAとはお話をさせていただいておるところでございます。やはり果樹、野菜栽培におきましても、代替品であったり環境負荷が少ない資材を使いまして、ネオニコチノイド系農薬をできるだけ使用しないように、まずは意識して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、有機農業実践計画のところで、農産物の新たな消費を作り出すということで、直売所でのECサイトとかというのをやりたいというふうに考えているというところですが、この点について何か検討しておるかどうかわかるか教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

有機農産物につきましては、実際まだまだ量も少なく、栽培履歴の確認などの課題もあるのが現状でございます。直売所であったりECサイトでも本格的な販売には至っていないのが現状でございますが、有機給食応援隊というのも農業者の方々結成しておりまして、小規模ではございますが、保育園に農薬や化学肥料を使用していない野菜を利用しました給食等も提供してございますので、できることから進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 同じ有機のところですが、みどりの食料システム戦略のところで、エネルギーの島内循環、農業でいくと有機物の島内循環というものの取組というのはどの程度お考えか、教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

資源循環という部分でございますけれども、現在消費者協会の皆様とも連携を取りまして、生ごみを使いました段ボールコンポストの取組のほうを実施しておるところでございます。現在そのできた土を採種であったり切り花を行っております団体のほうに提供できるように現在調整しておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 農林水産部長、最初中山間地域等直接支払制度のところでアンケートを取られて、内容について評価について、いつ頃皆さん方に公表する予定でしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

表立って公式的に公表するということは、今のところ検討してございませんが、我々のほうでアンケートをまとめたものが集落協定にとって参考になるのであれば、公表のほうを進めたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 令和4年度に中山間地域等直接支払制度による実施状況の概要というので、ありますよね。これにどういうふうな取組しているのだというのを載せるだけでも大分違うのだと思うのです。ほかの中山間地域の協定のところも、ほかのところが何やっているのかというのはもうよく分かっていないところもあるし、規模としても分かっていないところもあります。ぜひともこれを保管して、出すようにしていただけますか、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

皆様の参考になるように、公表できるように前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 中山間地域のところで、広域化、ネットワーク化というのはこれから求められるところだと思います。小さいところの10ヘクタール以下のところの協定については、縮小して担い手もいないというような現象も起きているようです。広域化に向けて、生産者団体や土地改良区とか、いろいろな団体といろいろな協議しないと前へ進まないと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

当然、農村社会、農地を守っていく上では土地改良区をはじめとした、JAもそうですし、関係団体と連携を取りながら進めていかなくてはならないと考えておるところでございます。また、先ほどお話ししていますアンケートの中で、そういった手続の事務がなかなかやりにくいという協定も多くございましたので、今新潟県と一緒にしまして、中山間地域等直接支払制度でなくて、多面的機能支払交付金であったり環境保全型農業直接支払交付金であったり、こういった取組の事務局機能を有する組織体制の構築に向けた検討を始めておりますので、そういったところも交えまして施策に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今、次の6期がこれから始まりますが、5期に一生懸命やってきたけれども、もう限界だと、6期にはもう乗れないというようなのが想定されるようなところは幾つぐらいありますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在のところ、13協定が意向調査におきましては継続できないということで承っております。しかしながら、この13協定のうちでも、統合を検討しております協定もございますので、我々といしましてもしっかりとサポートしてまいります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひとも取りこぼしがないように、広域のところで手を差し伸べるように伴走していただきたいというふうに思います。

それでは、低所得者と生活保護のところにお伺いいたします。この大阪府堺市のところの家族介護料加算に該当するというのは、これ私もちょっといろいろ調べたのですが、なかなか難しいところですが、こういう要件というのはどういう要件なのでしょう。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

家族介護料加算につきましては、障害者等級の1級、2級に該当する方であって、食事、入浴、排せつの日常生活全てに介護を要する、在宅で保護を受けているという、この3つの条件を全て満たす方が対象でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） この案件があったものですから、社会福祉課の皆さんにはちょっと御苦労させましたが、加算の人数をお聞きさせていただきました。障害者加算が106人、世帯でいくと100世帯、介護施設入所加算が19世帯、そして児童養育加算が17世帯、介護保険料加算が37世帯、母子加算が12世帯ということでした。

新潟県調べてみると、今まで言いました家族介護料加算のところの発表はなかったので、何かちょっと心配だなという感じがしています。佐渡市になれば結構だと思います。

それでは、生活保護のところの受付体制というのはどういうふうに行われるかということで、フードバ

ンク利用者みたいなのは相談とか生活保護への誘導みたいな、どういうふうになっているのか、お分かりでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在フードバンク御利用の方は、社会福祉協議会のほうに委託しております生活困窮者自立支援事業、こちらとは連携を図りながら実施してございますので、自立支援事業のほうへ御紹介いただく、もしくは関係機関通じながら生活保護のほうへ御相談いただくというような形で、状況によってこちらのほうへ御紹介いただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 先ほどの生活保護困窮者自立支援の相談というところで、令和5年度の相談の件数というのが、そちらのほうで調査いただきまして、196件ということでお聞きしました。中身を見ますと、10歳以下というのは3件、そして10代で4件、20代8件という。20代はそういうのはあるのかもしれないですが、この10歳以下とか10代というのは、これどういう案件なのでしょう。お分かりですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

相談内容については公開できないということで、控えさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 相談内容は言わなくてもいいですが、10歳以下の子供が相談に来たのか、10代の子供が相談に来たのか、それぐらいはお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時05分 休憩

午後 5時06分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ただいまちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんので、説明のほう、できない状況でございます。大変申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 事によっては、この10歳以下の子供が相談に来たのか、どういうふうにして来たのか分かりませんが、ちょっとゆゆしき事態だと思うのです、佐渡市内においてこういうことが発生するというのは。後で、では今手持ちがないということであれば仕方ありませんので、ぜひとも教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、生活保護を受けている世帯について、日常的に誰がやるのか分かりませんが、指導するというふうな項目がありますよね。どういうことを指導しているのですか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

指導のほうは、ケースワーカーの訪問により状態確認した状態で、指導が必要な方に対して指導するわけですが、例としまして、基本的には車の利用はできないということではありますが、車を御利用になる方とかおられれば、その辺は指導しますし、あと生活保護として最低必要経費としてほぼ支給してございますが、その使い道、そこがやはり生活保護の趣旨とは違う方がおられれば、そういうところも指導をしていく、そのような特別なケースに対して指導しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 指導についてなかなか受け入れられないという方もなかなかいらっしゃるのだと思いますが、丁寧な対応をいただきたいと思います。

それでは、国民健康保険の保険料についてのことを伺います。改正前の国民健康保険法では、1年以上滞納したら自治体がどういう対応をしたかを問わず、保険証の取上げを義務としていましたが、12月2日以降についての対応について先ほどお答えいただきましたが、保険証がなくなりました。どういうふうなもので、先ほど市民生活部長が言いましたが、療養ではなくて短期証に代わるものを発行している該当者が今のところいるのかいないのか、教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど申し上げました短期証自体が廃止となりましたので、現段階で短期証を交付されていらっしゃる方はいないということでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、特別療養費を支給している方はいらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今年の2月1日時点になりますけれども、37世帯58人が特別療養費の該当となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 滞納者の中には、物価高騰などによって、払いたくても払えない生活保護水準の世帯が含まれていると思うのですが、その見極めというのはどういうふうにしているのか、なかなかお答えしにくいでしょうが、お答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども、やはり滞納されている方々に対して、納税相談という形でのお願いをしております。その納税相談等に応じていただいている方のお話を伺う中で、やはりいろいろな社会の情勢によって、お支払いが難しいとか、逆に支援者の方々、例えばケースワーカーとかそういった方々からこういう案内が来ていたのけれども、ここのうちちょっと難しいので、どうやったらいいでしょうかねというような御相談を承って、そのケースに応じて福祉側のほうにつなぐような形を取っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 納税相談に応じない場合は、そういう特別療養費というような形になるのだと思う

のですが、マイナ保険証を持っている方と持っていない方というのはどういうふうに切替えるのですか。マイナ保険証を持っている人はコンピューターにして、ペット、もう3割給付にならないようにするとか、何かそういうのをどういうふうにやるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

被保険者の方が病院受診される際のことと理解しましたので、そちらを御説明いたしますけれども、保険証がひもづけされていらっしゃる方は、医療機関の窓口でマイナ保険証としてやっていただくと、その中で10分の10、特別療養費の対象であるということが分かるようになっております。ひもづけされていない方につきましては、別途文書を発送してございます。あなたについては10分の10、全額支払っていただくことになりますよという御通知を出しておりますので、そちらのほうを提示していただくということになります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、資格確認書、マイナ保険証はいろいろなことですぐ対応可能だと思うのですが、資格確認書のところ、有効期限というの何か切ったような資格確認書が出てくるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時12分 休憩

午後 5時12分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） こちらについては、すみません、有効期限というところについては私のほうで今ちょっと資料持ち合わせていないのですが、基本的に健康保険証の有効期限というのがそのマイナ保険証の連携によって変わってきますので、そちらのほうは、例えば今国民健康保険に加入されている方でマイナ保険証と連携をしていない方につきましては、今年の7月末まで利用できる保険証が行っておりますので、この8月に改めて御通知が行くというような形にはなってまいります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いずれにしても、資格確認書、マイナ保険証、どちらにしろ1年以上の滞納になると特別療養費という形になるのだと思いますが、ぜひともその納税相談にはきちんとおいでいただきたいと思いますし、もう一つ、滞納者の中には、先ほどの37世帯58人の中には、児童、生徒の、子供も含まれているのだと思います。これについて、子供だけは別にするという区別というのは可能でしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在、国の通知等によりまして、18歳に達する以後の最初の年度末に当たる方につきましては、一般証を交付することになっておりますので、子供につきましては、例えば世帯主、親御さんに滞納があったとしても、一般証の交付をするということになっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それ聞いて、子供に対してはありがたいなというふうに思います。ぜひともそういうふうに取り扱っていただきたいと思います。

次に、佐渡市のこども計画について伺います。先ほど市長から、佐渡市にはこういう施設はないので、児童相談所との対応ということになっております。ただ、こども家庭庁は、子育て短期支援事業における里親ファミリーホーム及び児童家庭支援センター等の活用が推奨されておりますが、佐渡市はどういう対応なのでしょう。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡市において、この制度の短期ショートステイという事業での施設利用の実態は現在ございません。今後状況によって、児童相談所と連携しながら、必要であれば対応を協議していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 佐渡市においても一時保護を必要ときは児童相談所が対応しているのだと思うのですが、現在どのぐらい対応しているかというのは全然把握されておられませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

全て把握しているわけではございませんが、何件かは御利用されてございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 佐渡は船の便です。新潟の中央児童相談所に行こうと思っても、船が7時半になると終わります。どこへ行くのだと。行くところないのです、佐渡だと、その施設もないので。仮に新潟の中央児童相談所、亀田のところへ行っても、それこそ私も行ってみましたけれども、非常に劣悪な環境です、中央児童相談所のほうも。まして佐渡は、そういう虐待とかいろいろなケースがありますが、そういうときには里親に頼んでいるのです、一晩何とかしてくれと。そういう現実があるというのは御存じでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

そういう実態があるということは承知してございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 実態はあるということになると、県の児童相談所だけに任せず、佐渡市も、やっぱり子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例持っている市でありますので、ぜひとも子供の保護、そして母親の保護も一緒に考える必要があると思うのです。実は私も一晩預かったことあるのです、養育里親なので。行くところないのだって。一晩預かりました。ほかにもそういう案件が度々やっぱり来るのです。ですから、佐渡市のほうも児童相談所に任せず、もっと考えてほしいのです。ぜひともお願いします。子育ての支援事業については、県内では新潟市、そして見附市が実施済みです。令和7年度から新発田市が実施されます。ぜひとも早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて、輪島市の大規模火災というのも踏まえての話ですが、義務化されていないというところでありますが、過去の震災では必ず火災が起きている事実があります。先ほど市民への啓蒙というのも大事です

が、住宅密集地のところからでも僅かでも、始めたらいかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

震災時にそういった電気火災が多いというのは私も認識しております。調べてみますと、太平洋側、南海トラフの関係の地震の地域について、東京都であるとか、そういった中心のところは非常に多く制度を持っておりますが、日本海側、それから市長も申しましたけれども、新潟県内ではない状況です。普及が進まない理由としては、SNSの中でも書いてございましたが、自分のところにつけても、隣がつけていないで隣の火災で、逆に言うと元も子もないというようなところがあって、実際にはなかなか普及していないというような実情があるようでございます。ですので、有効であることは分かりますけれども、他市の状況も踏まえまして注視をし、必要な形の中で、もし義務化をされるようであれば取り組んでいきたいと思いますが、現時点では取り組むことは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひとも、自分のうちに取り付けても、隣のうちがつけてなければ焼けるというのは道理としては分かりますが、そういうところもあると思いますが、地域一丸となって設置するように、佐渡市のほうも運動を展開していただきたいと思います。

最後に、先ほど同僚議員のほうで畜産の話をして、CBSの話がされました。CBSについては、私つくった当事者なので、非常に心が痛い思いでしたが、ぜひとも佐渡市のほうも協力いただいて、佐渡の農業の発展に期していただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時21分 散会